

## 議 事 日 程 (第2号)

令和3年12月13日(月曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

### 出席議員(14名)

議長	一 木 良 一	1 番	鷺 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
8 番	田 中 副 武	9 番	今 井 政 良
10番	伊 藤 嚴 悟	12番	吾 郷 孝 枝
13番	中 島 新 吾	14番	中 島 達 也

---

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	細 田 芳 充	会 計 管 理 者	熊 崎 美 津 惠
総 務 部 長	河 尻 健 吾	市 長 公 室 長	野 村 穰
教 育 委 員 会 長	吉 田 修	建 設 部 長	野 村 直 己
観 光 商 工 部 長	細 江 博 之	環 境 部 長	小 畑 一 郎
健 康 福 祉 部 長	今 瀬 成 行	金 山 病 院 院 長	加 藤 和 男
農 林 部 長	都 竹 卓	生 活 部 長	藤 澤 友 治
消 防 長	遠 藤 英 幸	金 山 振 興 所 長	澤 田 勤 之
萩 原 振 興 所 長	松 井 克 彦	下 事 務 所 長	河 合 正 博
馬 瀬 振 興 所 長	見 廣 洋 始	小 事 務 所 長	中 原 則 之

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	加 藤 鈴 彦	書 記	今 井 満
-------------	---------	-----	-------

---

◎開議の宣告

○議長（一木良一君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（一木良一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番 今井政良君、10番 伊藤厳悟君を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（一木良一君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

おはようございます。

9番 今井政良です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

今年も早いもので、残すところ半月ほどとなりました。1年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症予防のための2回目のワクチン接種、東京オリンピック・パラリンピックの開催、洪水による花池地内国道41号の崩落災害、熱海市における土石流災害等、豪雨による自然災害がたくさんありました。来年こそは、新型コロナウイルス感染症の終息と、自然災害のないよい年になることを願うものであります。

政府が11月中旬に決定されました子ども給付金について、当初は現金5万円と5万円分のクーポン券を給付するとされていましたが、最近12月9日には、現金一括支給に比べ、クーポン券発行事務経費であります約970億円増加との発表もあり、その批判を受けて、各自治体の判断で

全額現金支給ができると述べられておりました。下呂市として、給付対応に注視していきたいと思っております。

それでは、今回は3項目について一般質問を行います。

1項目としまして、新型コロナウイルス感染症予防のための追加ワクチン接種について2点伺います。

新型コロナウイルスで新たに確認された13番目の変異株、オミクロン株、そのオミクロン株が岐阜県内でも確認され、今後の拡大が心配される中、3回目の追加ワクチン接種について私の思いを少し述べさせていただきます。

1点、接種の順番であります、1回目の接種の順番で行っていただくと、市民間でのトラブルがなくなるのではないのでしょうか。2点目、接種予約券発送については、1回目の接種データを基に、接種日と接種時間、会場を指定してはどうでしょうか。都合の悪い方は市の担当部署へ申込み変更していただく方法であります。3点目、1回目のように、市民側から予約を取るのは高齢者にとって大変だという実感もありますので、ぜひその辺も考慮していただきたい。4点目、2回目の接種においては、接種日と時間、会場について指定があったので、混雑もなく受ける側も安心して受けられたのではないのでしょうか。

このようなことを踏まえ、3回目のワクチン接種がスムーズに実施されることを願っております。また、12歳から18歳未満の希望者に対しワクチン接種が行われましたが、接種会場が一部遠方のため、大変であったという意見もあります。3回目接種については、地元での接種ができるように配慮していただきたい。

また、今後1回目の接種が行われようとしている5歳から11歳の子供に対する接種後の副反応に不安があると述べられている保護者の方も多く見えます。

そこで2点伺います。

1点目として、市の3回目ワクチン接種計画と、一般市民に対する接種の周知方法及び予約方法等について伺います。

2点目、12歳から18歳のワクチン接種率及び今後接種が予想される5歳から11歳への接種対応について伺います。

2項目めとしまして、自然災害に強いまちづくりについて2点伺います。

下呂市において、ここ数年、豪雨による大きな自然災害が続いています。それぞれの地域において安心して暮らしていただくためには、各自治会からの要望事項に対処するには事業費の確保が必要であります。冬季に入り、年末年始はもちろんのこと、日常における除雪、凍結防止剤の散布等について過去の実績にとらわれず、自治会の要望があればすぐ対応していただきたいと思っております。

そこで2点伺います。

1点目、各自治会からの地元要望事項の主な内容について伺います。

2点目、自然災害に強いまちづくりに向けた新年度予算の考えについて伺います。

3項目めとして、農業者が抱える課題と市の対応について2点伺います。

高温、豪雨、夏から秋にかけての長雨等の異常気象による病虫害の発生以外で、収穫量の激減による収益の減少、コロナ禍における外食産業の衰退、後継者不足、農地問題、原油価格の高騰等による燃料費及び資材費の高騰が農家所得の減少の収益につながっている要因となっております。

水田が持つ治水、ダム、堤防等の効果ではありますが、その役割を持っており、水田の作付崩壊は豪雨災害にもつながると思っております。下呂市において、後継者不足、その一方新規就農者が増えている現状を踏まえ、研修を終えて、新規に就農する農地確保の課題等も上がっております。

そこで2点伺います。

異常気象、コロナの影響、燃料、資材費等の高騰による所得減少に対する市独自の支援策について。

2点目、高齢化が進む中、将来を見据えた下呂市の農業構想について伺います。

以上、3項目について一括で答弁をお願いします。

#### ○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

健康福祉部長。

#### ○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうからは、1項目めの新型コロナウイルス感染症予防のためのワクチン接種についてお答えをさせていただきます。

まず1つ目の市の3回目ワクチン接種計画と、一般市民に対する接種の周知方法及び予約方等についてお答えをさせていただきます。

3回目のワクチン接種は、国が定めております2回目の接種を終了した日から原則8か月以上経過した18歳以上の方で、接種を希望する方を対象として接種を進めてまいります。接種対象者が誤って8か月前に接種をすることがないように、接種券は2回目接種から7か月を経過した方から順次送付をする予定で、2回目を接種した日にち、かつ年齢の高い方から順番に毎日約400名に送付をしていくという予定でおります。

予約につきましては、コールセンターの予約とネット予約で、希望する日時、場所を選べるようにする予定でございます。1回目接種の際には、コールセンターへの電話がつながりにくい状況等があったため、1日の接種券の送付人数を少なくすることとコールセンターの回線を8回線に増やして対応していきたいというふうに考えております。

周知につきましては、広報「げろ」令和4年1月号及び声の広報、市民メール、ホームページ等でお知らせをさせていただきます。

2番目の12歳から18歳のワクチン接種率及び今後接種が予想される5歳から11歳への接種対応についてということにお答えさせていただきます。

12歳から18歳の方のワクチン接種率は、12月6日現在、80%余りとなっております。今後接種が予想される5歳から11歳への接種につきましては、小児用ファイザーワクチンが承認されることを今想定し、小児科がある県立下呂温泉病院と市立金山病院で接種を行っていただけるよう下呂医師会さんと協議をしていただいております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

下呂振興事務所長。

○下呂振興事務所長（河合正博君）

私のほうからは、2番目の自然災害に強いまちづくりについての1項目め、各自治会からの地元要望事項の主な内容についてを説明させていただきます。

今年度市に提出のありました自治会要望の件数は5つの振興事務所の合計で、1,257件ございました。そのうち、市が所管する案件は7割です。市の所管する内容のうち、振興事務所の所管は12%、建設部所管が62%、農林部所管が18%となっています。残りの3割は、国や県が所管する道路、河川などへの要望となっています。また、県及び市への要望のうち、洪水などの災害に起因すると思われる事案の割合は約35%といった状況です。

災害関連の要望で、主なものを紹介させていただきますと、河川に堆積した砂利の撤去、護岸の修復、堰堤の新設または土砂除去のうち、道路、橋梁などの補修になります。

振興事務所としては、市の所管する要望箇所のうち、現地を可能な限り確認した上で、市建設部、農林部と県土木事務所や県農林事務所などに要望内容を伝えております。そして、市の所管課の見解がそろったところで、要望された区に回答をしております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

おはようございます。

それでは、私からは2つ目の御質問、自然災害に強いまちづくりに向けた新年度予算の考え方についてお答えをさせていただきます。

下呂市は、令和2年7月、本年8月と2年続けて豪雨災害に見舞われました。現在も、被災した土木施設の一刻も早い復旧を目指し復旧工事を行っているところで、引き続き令和4年度も被災箇所の災害復旧工事を進めてまいります。また、市内のほとんどの河川が急峻な地形にあり、河積も狭小であることから近年頻発する豪雨によりまして、氾濫や土石の流出が発生しており、今後も市内各所で災害が発生することが懸念されます。

これら災害から市民を守るため、災害のおそれのある河川につきまして、未然防災の観点から普通河川の改修事業を計画してまいります。特に、住宅地に甚大な被害を及ぼしました金山町金山地内の長洞谷、森地内の黒戸谷につきましては、来年度、令和4年度に詳細設計を予定しております。また、氾濫防止対策を進めてまいりたいと考えております。

市道におきましても、豪雨や地震による斜面の崩壊など直接的な被害にとどまらず、災害によ

り通行できない状態が長く続くことにより通勤・通学、物資の供給に支障を来すだけでなく、救急搬送など人命に関わる問題にもなっております。このため、落石や崩壊のおそれのある沿道の斜面につきまして、順次対策工事を進めているところで、令和4年度は3か所ののり面対策工事を予定しています。

また、橋梁などの道路構造物につきましては、定期点検結果に基づきまして長寿命化のための補修工事を実施しており、耐震性や耐久性を高めることで通行の安全の確保に努めておりまして、来年度は5か所の橋梁について補修工事を予定しております。

今後も市民の皆様様の暮らしを守っていくため、新年度予算につきましても災害に強い公共土木施設の整備を進めるための予算編成に努めてまいります。以上でございます。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

おはようございます。

私からは、2番目の自然災害に強いまちづくりについての2項目め、自然災害に強いまちづくりに向けた新年度予算の考え方について農林部関係について御説明を申し上げます。

初めに、農務関係について申し上げます。

自然災害に強いまちづくりに向けた新年度予算の考え方としまして、まずは引き続き、多面的機能支払交付金事業により、農地が持ちます洪水防止機能などの多面的機能の維持を図ってまいります。また、基幹水路においては豪雨時のゲート操作を安全に行うため、ネット回線を利用しました監視カメラの設置及びゲートの電動化を行います。

奥金山にありますため池につきましては、農業ため池としての役割も既になく、老朽化も著しいことから、決壊による被害を未然に防止するため、貯水機能を廃止する事業に取り組みます。そのほか、農道の走行安全のため、農道橋梁の点検業務も実施する予定でございます。

次に、林務関係です。

まずは森林整備を推進し、災害に強い山づくりを実施する必要があるとございます。そのために、森林経営管理制度による意向調査を本格化し、調査目標を1,000ヘクタールとして実施し、間伐推進を図ってまいります。

次に、谷沿いに倒れた木による二次災害を防止する観点から、谷沿倒木処理事業を来年度は拡充して実施する予定でございます。このほか、治山事業として令和2年度7月災害箇所を中心に、県に治山要望し災害に強いまちづくりを目指してまいります。

続きまして、3番目の質問です。

農業者が抱える課題と市の対応について、初めに1項目め、異常気象、コロナの影響、燃料、資材等の高騰による所得減少に対する市独自の支援策についてお答えいたします。

農家の所得減少そのものを補填するといった形での下呂市独自の支援策はございませんが、米、麦、大豆等の価格が下落した際に、収入を補填する制度としまして、米、畑作物の収入減少影響

緩和対策、いわゆるナラシ対策と呼ばれます仕組みが以前よりございます。それに加え、令和元年からは農業経営収入保険、一般に収入保険と呼ばれます制度が始まりました。自然災害による収量減少に加え、価格低下や機械の故障、病気やけがによる収入減少なども保障の対象になって大変優れた保険制度でございます。認定農業者、認定新規就農者や集落営農など限られた農業者だけでなく、およそ農業をなりわいとして青色申告をされている方ならほとんど加入が可能となっておりますので、今後様々な機会を通じまして周知並びに推進を図ってまいりたいと存じます。

また、日本政策金融公庫等が新型コロナウイルス感染症による影響を受けました農林水産業を営む方に対する資金融資につきまして、実質無利子・無担保などの特例措置を設けておりますが、市におきましても市内に店舗を有します金融機関から新型コロナウイルス感染症対策の農業資金融資の実行を受けられた方への利子補給制度を設けております。これにつきましては、現行制度では利子補給の対象期間を1年間としておりましたが、このたびのコロナ禍を起因とします米価下落などを鑑み、この12月から3年間に期間延長いたします。今後とも状況を注視しながら、必要に応じ、市のできる範囲で対策を考えたいと存じます。

続きまして、2項目目、高齢化が進む中、将来を見据えた市の農業構想について御説明いたします。下呂市の農業における現状と課題としましては、様々ある中でも1番は、高齢化による担い手不足とそれらに伴います荒廃農地の増加であるかと存じます。

高齢化そのものをとどめるということは、非常に困難です。これ以上担い手の不足による荒廃する農地を増やさないため、まずは今ある優良農地をしっかりと守ることが重要と考えております。市では現在、急峻な耕作不利益地については、中山間地域等直接支払交付金事業による耕作の維持、多面的機能支払交付金事業を利用しました農業農村の多面的機能を維持するための地域協働活動の支援、集落営農や法人化の推進などを行っております。また、農業次世代人材投資事業による新規就農者の支援などにより担い手そのものの増加を引き続き図ってまいります。

一方で、基盤整備の整った優良農地におきましては、県経営体育成基盤整備事業等により農地の集約、圃場の大区画化も進めてまいります。また、意欲のある農業者の方には農地中間管理事業によります所有者、耕作者のマッチングも行っているところでございます。

これら下呂市の農業施策につきましては、必ずしも大規模農家の競争力強化だけを意図したのではなく、今まで何とか小規模な農家の皆さんの頑張りで維持されてきた優良農地、すばらしい農村環境を次世代につなげるべく実施しておるものでございます。

市内11か所で策定しております人・農地プランでは、5年後、10年後に自分たちの地域の農業がどうなっていくのかを図化・見える化を行い、地域にお示しをしておりますが、地域の農地・農業がこの先どうなっていくのか、地域の皆様にも御理解を深めていただきながら、よりよい地域農業、農村環境について市も地域の皆様と共に考えてまいりたいと存じます。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（一木良一君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

答弁をいただきました。ありがとうございます。

それでは1番目から再質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

答弁の中では皆さんもお聞きになったような感じで進めていくというようなことでしたけれども、先ほど私が述べましたように、当初1回目の接種のときに、電話またネットでの予約というようなことで、非常に市民の中から大変だったというような声をいただきました。2回目の接種については、1回目の接種を踏まえて本当に時間も場所も指定されてありましたので、流れもよく接種される方も本当に安心して受けてよかったなという実感があつたんでないかと思っております。

今回残念だなと思うのは、1回の接種の人数を少なくするとか、また1回目のように電話、ネットでの予約というような答弁をいただきました。やはり、3回目の追加接種でこれだけ2年間にわたりコロナが、感染が拡大していく中で、やっぱり市がしっかりとしてまたトラブル、そういったようなことがないように、安心して接種していただくには、1回目、2回目の接種の履歴、データが残っておるわけですね、担当部署には多分。そうでないと、接種の発行証明書もできませんので。だから、そういったいいデータがあるのなら、それを基に3回目、予約もしなくても済む、指定された期日に指定場所で接種できるような、そういったことを再検討される意思があるのかちょっとお聞きしたいんですが、市長の考えをもし伺えればお願いします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

今の御提案、それは確かに検討する必要はあろうかと思いますが、今実際の事務方のほうで最善と思われる内容については、今御説明したとおりであります。場所を指定したりとか、データに基づいて、そういうことも可能ではありましようけれども、そうなりますと、かなりやっぱり個人によっては場所の変更とか、日にちの変更とかいろんなことが、また新たなやり方をする事によって新たなトラブルがまた出てくるという可能性もあります。

我々とする、今1回目、2回目、市民の方をお願いした、このやり方を改善しながら同じようなやり方でやっていったほうが市民の方にも理解がしやすい、そしてまた経験則にのっとり動いていただけるんじゃないかなというふうに考えておりますので、やり方を全く変えちゃうと、また市民の方に新たな混乱を招く、そういう可能性もございますので、当面はこの考え方で進めさせていただきたい、このように考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

市長も同じような考えの下で、担当部署もそういったようなことで進められていくということですが、一般市民の目からいくと、接種した順番で、いつ、あなたは接種日ですよという家族に来たほうが、接種するほうも安心していろんなトラブルもないんじゃないかなということも思っておりますので、ぜひ今後、接種券発行に向けて再検討をしていただきたいということだけ申し述べておきます。

それと、2回目まではファイザーとモデルナについて、9対1の割合でファイザーの接種が行われました。3回目の配分については、6対4ということで、ファイザーが6、モデルナ4というようなことで、非常に接種について交互相種とかいろいろテレビで報道等がされておりますけれども、その辺についてどのような見解で接種をされるのか、検討してあれば教えてください。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

今ほど議員のほうから御指摘のありましたワクチンの供給につきまして、国のほうから当初は報道等ではワクチンが選べるという報道がされておりましたが、実際のところ必要数に応じた6対4ということですので、モデルナもファイザーもそれぞれ約半分程度接種される方の半分程度しか来ないということで接種日に応じてワクチンを割り振りさせていただきたいというふうに考えております。

例えば土曜日の接種日はファイザー、日曜日の接種はモデルナというような形と、あと個別接種と集団接種でワクチンを分けていくというようなことを考えておりますが、先ほど日にちを指定するという御意見もございましたが、それもしようと思うとどちらのワクチンがいいのかというようなことも出てきますので、それは御案内をさせていただいて、予約を取っていただくときにそれぞれでファイザーがいいのかモデルナがいいのかを接種会場や接種日で、中から選んでいただけるような御案内をさせていただきますが、一方に偏れば途中からどちらかを選べないという状況にもなりますので、皆様方の御理解をいただきながら均等に打っていただけるような機会を設けていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

[9番議員挙手]

○議長（一木良一君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

テレビ等で報道されておりますので、ちょっと参考に述べたいと思いますが、たまたまワクチンの3回接種の希望について3万5,564人に対して調査された結果なんですけれども、約72%が同種ワクチン接種を好んでいると、交互相種については17%、接種しない11%というような報道もありました。

新聞等によりますと、来年2月までには自治体に配分計画、ワクチンをね、予定になっておりますけれども、下呂市はその3回目ワクチン、一般18歳以上の方、一般市民の方に対して、いつ

頃から開始できるのか、その辺ちょっと分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

ワクチンの接種の予定につきましてですが、現在、先行で接種をされました医療関係者の方には既に接種券が送られております。12月の頭から接種をしていただいておりますような状況でございます。

下呂市内の医療機関の方につきましては、令和4年の1月以降、医療機関と高齢施設の方という予定でおります。2月以降になりましたら、一般で優先接種をされた方と65歳以上の高齢者の方を順次、前回の接種日から8か月以上経過したところから接種をしていただいでいく予定にしております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（一木良一君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

これは一番市民にとって関心でもありますし、また一番重要な項目でありますので、スムーズに、またトラブルのないように接種券の発送やとか、接種に当たっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから2番目の関係なんですけれども、自然災害に強いまちづくりについて、下呂市の状況を教えていただきました。各自治会からの要望に対しても本当に各自治会では何十件という区内の要望事項がある中で、1点なり2点しか支援、要望が出せないといった現状の中であります。

財源の確保もなければ、なかなかやっていただけないというのが現状でありますけれども、やっぱりこれだけ自然災害によって災害になっている下呂市においては、新年度予算しっかりと増額していただいて、多くの自治会からの要望事項に対して実施できるようにしていただきたいと思っておりますが、市長よろしく申し上げます。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

新年度予算の関係については、必要なものがあれば当然進めていくということですので、前年よりも多くするとか少なくするは、今しばらくちょっと検討させていただきたいということで、今実際に予算査定を進めておりますので、またそれはそういう機会にしっかりと御説明をさせていただきたいと思っております。また、この要望、各区からの地元要望については、本当に私ももっと丁寧にやる必要があるということは、昨年から、就任当初から申し上げております。

まだまだ皆さん方の御要望にしっかりと応えていないし、まず説明をしっかりと皆さん方に、個々にしっかりと説明をする、丁寧な説明をする。職員には、お金がないからできない、それと人

がないからできない、もうこれはタブー、こんなことはまともに言う言葉ではないよということは職員には伝えてあります。それをしっかりと、じゃあどうすればできるのかということをごさきん方としっかりと協議をしていきたいということは申し上げております。また、やり方もいろいろと変えていく必要もあろうかと思ひます。ただ、現在のところは、今まで災害が発生して全然できていなかった本当に大きな案件、長洞谷とか黒戸谷、こういうところをまず重要なところからしっかりと手をつけていきたいということは考えております。

ですから、優先順位を、皆様方とお互い納得できるような優先順位をしっかりとつけながら進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

ぜひ自治会の皆さんと話をさせていただいて、やっぱりお互いに納得いく中で、自治会が例えば多面的機能を使うとか、地元の直接支払交付金を使っていただくとかいろいろ方策があると思ひますので、ぜひその辺、担当部署と協議させていただいて、どれだけでも早い段階で細かい工事になるかと思ひますけれども、そういった面についても対応できるようお願ひしておきます。

3番目の農業関係なんですけれども、今年非常に異常気象の中で、いもち、またトマトについても灰色かび病とかいろんな病害虫の関係で、予定より減収になったというような話を聞きました。

非常に、下呂市は愛知県の稲武町と同じように、非常に夏場の雨が多い地域であります。非常に病害虫も発生しやすい地域であります。そういった中で、ぜひ先ほどいろんな収入保険の話とかされましたけれども、昨日の新聞だったと思ひますけれども、農水省から発表がありました担い手確保、経営強化支援事業のポイントというようなことで上げられております。担い手以外の方にも最大100万円給付していただけるというようなことで、これらについては農機具とかいろんな条件があると思ひますが、農林部長、もし分かる範囲であればせつかくの機会ですので、その辺について将来この農業を守る上で重要だと思ひるので、よろしくお願ひします。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

今ほど議員のおっしゃられました報道については、すみません、ちょっと私も確認して存じ上げないんですが、いずれにしても、農業所得、農業収入につきましては、およそ農業者の方に直接責任のないことで翻弄されるというのが常ということであろうかと思ひます。

そういった中で、国も様々な施策を取っておるということでございます。需要等の喚起につきましては、なかなか市のレベルでは非常に難しいところがございますので、先ほども申し上げましたけど、とにかく問題は後継者がいなくて農地が荒廃していくと、これはもう環境問題につな

がっていくことですので、今ある優良農地をとにかくしっかり守っていきたいというところだと思います。足腰の強い何とか農業にしていきたいというところで、様々な施策を取っておりますし、これからもその観点に沿って政策を進めてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

[ 9 番議員挙手]

○議長（一木良一君）

9 番 今井政良君。

○9 番（今井政良君）

ぜひ農業行政は非常に大事でありますので、進めていただきたいと思ひますし、先ほどもちょっと述べましたけれども、下呂市本当に新規就農者が非常に多くてありがたいことだと思ひていひます。一方、後継者がないというようなことで、片方では農業の若い人がないという一方の中の新規就農ということでありひますけれども、先ほど言ひましたように、農地の問題、また生産量が非常に予想してひなかつたほど、栽培面積が増えたということひ、例えばトマトでひひますと、選果機能が萩原にありひますけれども、そこでは一時的に特に8月なんですひ、選果がでひかないと、吉城のほうまで持てひかないといひけないというような現状も今出てきてありひます。

ぜひ将来を見据えた中で、過去には竹原にもトマトの選果場がありひましたけれども、ぜひその辺を見据えて農協さんと話合ひを持つなりして、新規就農者がやっぱり安心して夢を持てひせつかく下呂へ入られたのでありひますので、どうか、出荷に当たてひはやはり安心して出荷できる体制づくりについて市としてしっかり担てひいただきたいと思ひますが、その辺の考えについてもし分かれればお願ひしひます。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

議員おっしゃられたとおりでござひまして、最近では金山に特に新規就農者が多く入られておるといひことで、来年もまた予定をしておるところです。

そういった中で、新規就農者の方からヒアリングをひひますと、とにかく出荷が大変だと、それから朝早くにどんどんしてひかなくてはならないといひことで、この辺りは同じ会議に農協のセンター長とかも出席をひひだいて、そのような生の声を聞てひだいてありひますので、市としてひ何とか対策が取れないものか、これから一緒に協議をしてまいりたいと思ひます。以上でござひます。

[ 9 番議員挙手]

○議長（一木良一君）

9 番 今井政良君。

○9 番（今井政良君）

ありがとうございました。

では、最後に副市長、申し訳ないんですが、将来を見据えた農業というようなことで、長年市の職員もやられておったわけですので、ちょっと意見を聞きたいと思いますが、どのような農業構想を持ってみえるのか、お願いします。

○議長（一木良一君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

長年、市の職員に携わってきたということですけど、私も農業共済のほうで様々な場面で携わらせていただきました。特に、農協さんの役割は非常に大きいと思っています。それは単純に農業というだけじゃなくて、Aコープの問題とか非常に農協さんといかにうまく、しっかりやっていくかということが非常に重要だと思っております。

また、ふるさと磨きミーティングとかでも、よく地域でお話しさせていただくんですけども、やはり田んぼがしっかり管理されていないとその水路がやっぱりあふれてしまったりとか、田んぼの保水力というのがないとやっぱりいろんな災害が起こりますので、山の問題も含めてしっかりそこは取り組んでいく、一番基本的なことだというふうに思っています。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（一木良一君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

ありがとうございました。

これで終わりたいと思いますけれども、来年こそ本当に市民にとってよい年でありますことを願っております。以上で終わります。

○議長（一木良一君）

以上で、9番 今井政良君の一般質問を終わります。

続いて、4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

4番 森哲士でございます。

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

早いもので令和3年も2週間余りで終わろうとしております。令和3年も世界中に広がる新型コロナウイルス感染症の爆発的な流行、パンデミックの1年であったと思います。

新型コロナウイルス感染症では、岐阜県内では11月6日以降は、一桁台の発生となり、感染者ゼロの日も増えてきております。また、下呂市では10月15日以降、感染者ゼロを継続しており、現在新型コロナの感染レベルは岐阜県、下呂市ともに最も落ち着いた状況と言えます。これはワクチン接種が進んだことに加え、市民一人一人の基本的な感染防止対策を徹底された結果で、継続は力なりの報われであると確信をしております。改めてこれまでの市の対応、医療従事者、市民、事業者の皆様の御協力のたまものであると深く感謝を申し上げます。

全国的に終息に向かい、ようやく平常に戻りつつある中ではありますが、一方海外では新たな変異株、オミクロン株が確認され、日本でも感染者が確認されました。まだまだ安心のできない状況です。引き続き、市民、事業者の皆様におかれましては、基本的な感染予防、防止対策を徹底していただいた上で、新しい日常に向けた生活を進めていただきますようお願いを申し上げます。

また、免疫を高めるための3回目接種も、12月1日から医療従事者を対象に国内では始まりました。下呂市も1回目、2回目と同様に御足労をおかけしますが、再度ワンチーム下呂市でスムーズに進めていただくことをお願いいたします。

さて、私からの今回の質問は、人口減少と担い手不足による農地、山林の荒廃と空き家対策についてと、下呂市の組織編成についての大項目で2つの質問を個別にさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

1つ目の質問は、9番議員と重なるところもありますが、人口減少と担い手不足による農地、山林の荒廃と空き家対策についてお伺いをいたします。

農地、山林では現在、市内各地で耕作放棄地が年々増えております。このままでは耕作放棄地から荒廃農地へと進むのではないかと懸念をしております。また、林業の衰退とともに山林が荒廃しており、住宅地への獣害の増加や治水が滞り、災害の発生が懸念されております。このような事態に歯止めをかける政策や施策は検討されているのかお伺いをいたします。

補助金としては、代表的なものでは、農地では中山間地域直接払事業、林業では沿道修景を含む森林整備事業と承知をしております。しかしながら、農林業に携わる方々の人口減少や高齢化も深刻な問題です。特に農地、山林を抱える市民は専業ではなく兼業が多く、高齢化と担い手不足により農地や山林を守っていくことが困難になりつつあります。個人の財産を守るための補助金になってしまいますが、小規模農業地や里山整備等の補助基準の緩和等のお考えはありますか。一定の方が受けられる補助金基準を緩和し、誰もが恩恵を受けられるよう検討していただきたく、この施策はあるのかお伺いをいたします。

また、下呂市では「いつもの日々が癒やしに変わるまち、下呂に住んでみんな！」をスローガンに、就農・就林事業が制度化されておりますが、その現状についてお伺いをいたします。

次に、空き家対策についてお伺いをいたします。

これもまた人口減少と高齢化の問題につながりますが、市内各地で空き家の増加が懸念されています。空き家も個人の財産ではあり、その管理は個人が行うものではあります。このまま放置をしておくと、美しい景観が損なわれ、さらにそのまま何年も放置が続くと倒壊のおそれがある危険な空き家となります。また、所有者や相続人が不明となり、近隣トラブルの原因ともなります。現在の空き家の状況の把握と管理、活用方法の状況、また危険な空き家への状況や補助金制度についてお伺いをいたします。

2つ目の質問は、下呂市の組織編成についてお伺いをいたします。

令和4年度に、機構改革の一環として組織が再編される予定と伺っております。現在の進捗状

況とその内容についてお伺いをいたします。

令和3年度もあと3か月となり、4月1日から組織が再編され、令和4年度がスタートする場合に、市民が戸惑うことのないよう、また業務がスムーズにスタートすることができることが大切だというふうに思っております。早めの情報の開示、公表していただきたくお伺いをいたします。この組織編成は、市民の望む内容となるために、組織編成により当然職員配置についても検討されていると思いますが、配置計画についてもお伺いをいたします。

以上、大きく2つの質問について個別質問にて御答弁をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

1番目の質問、人口減少と担い手不足による農地、山林の荒廃と空き家対策についての1項目め、現在市内各地で耕作放棄地が年々増えている。このままでは耕作放棄地から荒廃農地に進むのではないかと懸念される等の御質問につきまして御答弁を申し上げます。

担い手の不足によります農地、山林の荒廃につきましては、市の農林業にとって大変大きな問題であると承知をしております。農地につきましては、さきの9番 今井議員からの質問にお答えした部分とかぶりますが、中山間地域等直接支払交付金事業による耕作の維持、多面的機能支払交付金事業を利用しました農地の多面的機能の維持と地域共同活動の支援、集落営農や法人化の推進に加え、国の農業次世代人材投資事業などを利用しました新規就農者の育成など現状の農地の維持、そして新たな担い手の確保などを並行して進めることで担い手の減少による荒廃農地の発生防止を図っておるところでございます。

小規模農業地の支援等につきまして御質問いただきましたが、農地の災害復旧を除き、基本的受益者数が2戸以上、受益面積については最低1ヘクタール以上が基準となっており、機械設備等の購入などにつきましても、基本的に農業法人、集落営農組織などが対象となっております。公金を投入する以上、対象人数や面積等一定の基準がある点は御理解をいただきたいと存じます。

次に、山林の荒廃についてお答えいたします。

令和元年に創設されました森林環境譲与税は、森林整備の促進や人材育成、担い手確保、木材利用の促進、普及啓発等をその趣旨としておりますが、この森林環境譲与税を利用しました森林整備のため、今年度からその前提となっております意向調査を本格化しております。これら事業による間伐が実施されることで、放置林が減少し、森林の荒廃が防がれるものと考えております。また、今年度からは同税を利用しました谷沿倒木処理事業により災害の未然防止も図っております。

里山整備等の御質問もいただきましたが、小規模森林整備についての御質問と捉えお答えをいたします。

自伐林家型等、小規模の地域森林整備にも県単独で各種補助金がございますが、市としまして

はまずは森林環境譲与税を利用しました森林整備の推進を施策の中心として図ってまいりたいと考えておりますので、小規模森林整備に対する市独自の基準緩和については、今後検討してまいります。

また、農林業への就業支援についても御質問いただきました。農業につきましては、かねてより下呂地域担い手育成総合支援協議会が中心となり、国の農業次世代人材投資事業などの補助金を利用しました新規就農者の育成と支援を図っているところでございます。林業の就業支援としましては、下呂市林業就業移住支援事業を設け、県外からの移住してこられた林業就業者に対し、補助を実施しております。このほか、森林環境譲与税を活用しました担い手育成の講習や林業機械の購入補助等も実施し、林業就業者の育成を図っておるところでございます。以上でございます。

**○議長（一木良一君）**

市長公室長。

**○市長公室長（野村 穰君）**

私のほうからは、空き家の問題について御回答させていただきます。

空き家の有効活用につきましては、移住・定住対策、それを中心に進めております。具体的には、市内の状態のよい空き家物件をホームページのほうで公開し、市内に移住あるいは定住される方、それを希望する方に紹介をしております。空き家の所有者の方へは毎年固定資産税の納税通知書を送っておるんですが、そちらのほうにこの紹介制度について周知を図っております。

申出があった物件につきましては、不動産業者と連携して住宅のチェックなどを行いまして、大修繕の必要がない、比較的程度のよい物件をホームページ等に掲載して紹介をしております。本制度、平成28年度から開始しておりまして、成約実績は平成29年度が7件、平成30年度は7件、令和元年度が9件、令和2年度が17件、今年度は10件となっております、合計50件となっております。

現在、コロナ禍、また働き方改革が進んでおりまして、生き方あるいは暮らし方に対する人々の考えが多様化しておりまして、地方での暮らしを選ぶ方、老後を釣りなどをして過ごしたいという方が増えている傾向にあります。市では、空き家の売買に関しまして、あるいは賃貸に関する補助制度、あるいは修繕に対する補助を行う移住促進住宅購入費等助成事業補助金、そういったものも紹介しながら、空き家の有効活用を進めております。

なお、この紹介制度ですけれども、移住希望者だけでなくも市内の方が御覧になって空き家を購入される場合もあります。そういう場合には、ちょっと補助金のほうは出ないですけれども、有効活用ということで柔軟に対応させていただいております。

一方、市内にはまだまだ活用されていない空き家が多く見られます。いろいろ聞いてみますと、仏壇がまだ残っているとか、家の中を整理する時間や手間がないとかそういったことが原因かと思われま。

また、中には相続登記とかそういったことが済んでいない所有者不明という物件もございます。

対応としましては、所有者にとって空き家が負の遺産になるのではなくて、多少なりとも家賃ですとか売買代金とかそういうことでプラスになること、あるいは今度制度的なことなんですけど、国の民法改正によりまして、相続登記や住所の変更登記が義務化される、そういった仕組みも始まりますので、そういったことと併せて空き家紹介制度をPRしながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

私からは、空き家対策についての御質問のうちの倒壊などの危険性が高まることが懸念されるこの事態を回避するための対策はということにつきましてお答えをさせていただきます。

建設部におきましては、老朽化により倒壊のおそれのある住宅など適正に管理されていない空き家につきまして、地域の皆様から御提供いただいた情報などを基に、その把握に努めております。現在、いただいた情報を職員が調査し、台帳に整理をさせていただいておりますが、その件数は現在59件ございます。この台帳を基に、所有者に対しまして改善するよう助言や指導を行っておりますが、所有者の確認に時間がかかったり、所有者に連絡をいたしましても対応していただけないといったようなケースも数多くございまして、その対応に苦慮をいたしているところでございます。

議員も御指摘のとおり、管理されていない老朽空き家は増加傾向にございまして、今後も増えていくことが予想されます。今後、このような状態が続きますと、最終的には行政代執行という手段でしか周辺への影響を収めることができなくなっていくのではないかと不安視しているところでございます。

このため、このような事態を最小限に抑え、空き家の所有者が自らの手で解体していただけるよう現在、国・県の補助制度を活用いたしまして、老朽空き家を解体するための補助制度を創設し、新年度から運用できるように準備を進めているところでございます。今後、新年度予算編成に向けて制度のほう調整してまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

ありがとうございました、御答弁のほう。

まず農地対策についてなんですけれども、今の1ヘクタール以上の農地につきましては、いろいろな助成、補助制度があるということは重々承知はしております。

しかしながら、そういう例えば大規模な農地、水田が特に特化するところもあると思うんですけれども、それ以外の中山間、田舎のほうですよね。1町歩以上の水田もない、そういったとこ

ろの地目が元畑、地目が畑というところで、現況は何も今耕作をせずに原野と化しているようなところ、そういったところに対しての、要するに緩和条件策といいますか、農業を何かそういった下呂市の特産品等で賄えるような、そういったものの推奨はできないのかというところであります。

皆さん、この農地を抱えておられる方は本当に悩んでおると。これから例えば跡取りがいなくて、農地をこれからどうしましょうかというようなところで、それだけの大きな面積もないですし、営農事業、営農のそういったしっかりした組織がないというような地域にとっては非常に問題になっておるといようなところもあります。

そういった中で、例えばそういった小規模農地、小さな農地のところで農地バンクのようなものをつくって、要はそこで農業をやっていない方々が家庭菜園でもあったり利益を生むことではないですけれども、そういったことで景観を守っていく、里山を守っていくというような、こういう施策はできないかと、下呂市独自のものというところであります。そういったものとか、それからあと、下呂市の伝承作物、当然、下呂市というのは農地としては飛騨コシヒカリ、それから夏秋トマト、いろいろと有名でブランド化されておりますが、そういったところでなくて、小さな農地でも何とか少しでも生産ができるような、下呂市伝承作物、下呂市独自の特産品の推奨はできないのかというところ、下呂市で古くから栽培されて、地域の食文化に深くかかわっている伝承作物の認定と活用、下呂市の新たな特産品の推奨など、こういったものができるかというところを1つ質問させていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

農地バンクについて御質問をいただきました。

耕作が困難になった方と経営規模等を拡大したいが、農地の確保に苦勞されている専業農家、新規就農者、そして地域の農地、農業を守るために集落営農に取り組まれている地域とのマッチングなどを農地中間管理事業によって現在図っておるところでございます。

その中で、徐々に集積が進んでいるといった状況ですが、実績としましては平成27年度から令和2年度までで198ヘクタールが一応、この事業を利用しまして流動化といいますか、集積がされたという実績がございます。

また、小さな面積の話も御質問をいただきました。これにつきましては、なかなか本当に小さいところだと、引受け手がいなかったりということもございます。ただ、やっぱり情報があれば、やってみたいなということがあるというところもあるのではないかというふうに捉えております。

そういった中で今、人・農地プランというのを下呂市11の地区で進めておりますけど、これは5年後、10年後にこの地域の農地がどうなっていくかということを図化してお示するというものなのですが、単純に地番をリスト化して並べただけじゃなく、本当に地図の上で誰がどこをどうやっておるんや、これはこの先どうなっていくのというような、見て分かるというような形で

お示しをしておるプランでございますので、そういった中で、地域の中で情報交換をしていただきながら、有効に活用と申しますか農地の流動化が図っていただけたらなというふうに思っております。

2番目の伝承作物についての御質問ですが、下呂市においては、補助金の仲立ちとか、品種登録など協力した例としまして、エゴマ、それからアマドコロなどがございます。そういった支援等の相談にはいつでも応じさせていただきますので、どうか気軽にそういったアイデア等があれば、御相談があれば気軽に農務課までお尋ねをいただきたいなと思っております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

分かりました。

そこで今の農地の関係なんですけど、みんなこれから10年後、20年後この地域はどうなるんだろうと、この農地どうやって守っていかうかということをお悩んでおられる方がたくさんおると申します。どうか一つ一つの課題を潰していただいて、農地が荒廃していかない施策、細かい土地まで届く、そういった施策をこれからも考えていただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いをいたします。

次に、山林のほうです。

農林部長、すみません、山林のほうの対策なんですけれども、ようやく森林環境譲与税等につきまして、林業に下呂市もスタートを切ったところであるというふうに思っております。そういった中で、まず下呂市の市有林について、市の整備は計画されて実施されているのか。また、市民の要は見本になっていただけるようなそういった市有林になっていくのか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

市有林の整備状況について御質問をいただきました。

現在、四美の根越地内の市有林を平成30年から令和4年度の5か年で間伐や皆伐等を実施し、整備しているといった状況でございます。

しかしながら、1,550ヘクタールある市有林を計画的に実施しているかといえば、決してそのような状況ではございません。今年度より市有林の境界や森林の現況確認などの調査委託を実施し、来年度からは計画的に発注できるよう準備を進めているところでございます。

ちなみに、令和3年度の調査地としましては、馬瀬黒石、四美皇樹の杜、小坂町赤沼田などでございます。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（一木良一君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

林業問題を粛々と実行していただきたいなということを思います。どうぞよろしく願いをいたします。

次、空き家問題なんですけれども、今下呂市のホームページを開きますと約15件ほど、ホームページで空き家の売買または賃貸等が出ておりますけれども、多分、先ほど農林部長がおっしゃられたように、50件ほど危険な空き家もあるというようなところの中で、それ以上に空き家の数が多いのではないかというふうに思っております。そういった中で、その辺の紹介制度をもう少し強化するような施策があるのかということをお伺いいたします。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

空き家の数、確かに議員おっしゃるとおり、実際はかなり多うございまして、数年前に下呂市で自治会の区長さん方に協力をいただきながら調査をしたものがあります。その当時、736件という数字が残っております。

本当に廃屋寸前とか、全くつい最近引っ越された新しい家とか全部含めて残っております。その中で、比較的移住しやすい、利用していただきやすい、そういうものをホームページのほうに載せておるような状況でございます。ただ、それ以外の空き家につきまして、実際、下呂市の中の一地域なんですけれども、本当に古い古民家を自分で改装して住む、そんなことをされている移住者の方も見えます。そういった動きはネットのほうでもテレビのほうでもかなり紹介されておるんですけれども、そんなような活用の仕方ができれば、もっともっと空き家の活用ができるのではないかというふうに考えています。そんなことも紹介して進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（一木良一君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

空き家問題については、これ全国的な問題となっております。そういった中でやはり先ほどの農地の問題と一緒になんですけれども、やはり景観の悪化によりまして、要は住民トラブル、例えば風、雨、地震等の自然災害による危害であるとか倒壊、それから犯罪の温床にもなるというようなところ、それから庭木が巨木化して、そこが鳥獣のすみかとなつて騒音、それからスズメバチ等による人的被害もありますので、とにかく今まだ元気なうちに相続をする方とか、それからあとこれから管理をしていくということを住民にもっと分かりやすく説明をしていただくような

窓口があれば、またこれはいいんじゃないかなということをおもっています。

当然、空き家は今度建物を解体しますと更地になりますので、今の日本の法律上、約6倍ぐらいに固定資産税が上がるというところも、そこも大きな要因になっておるといってもあります、解体をしないという。解体をしないとか処置できないといいますか、そういったことがありますので、そういったところも十分リスクを住民の方々に伝えて、将来負担になって例えば特定空家ということで行政のほうで行政代執行となって費用を下呂市が相続人のほうに請求をするわけなんですけれども、そういったことのないような対策を、これから施策を取って、早め早めの施策を取っていただければ、ということがあれば、放置住宅が減って、空き家問題も少しずつ解消できるんじゃないかなということをおもっていますので、とにかく今IT企業のテレワークであったり、リモートであったり、それからサテライトオフィスというのが、今コロナ禍の中で今注視されてきておられますので、そういったこともアピールの一つと入れていただいて、UJIターンで何とか空き家を少なく、なくすことはできないかもしれませんが、そういったことも大切なことだというふうに思っています。

それでは、次の組織編成についての質問の御答弁をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

組織再編の関係でございますが、これはどちらかというところ、私の肝煎りで始めさせていただいておるところでございます。就任以来、合掌村の使途不明金の問題とか、あとコロナの問題、災害の問題で、この2年間はほとんど突発事案への対応ということでほぼ終始をしております。

私選挙のときにも、公約でいろんなことを申し上げております。下呂市が持っておる多くの可能性に挑戦する、そしてわくわくするまちづくりを進めていきたいということで選挙戦も戦わせていただいたわけですが、まだまだコロナ、終息の兆しが見えてはいない状況なんですけど、これからこの公約実現に向けて、この3年目以降は進めていきたいということで、今いろんなプロジェクトチームをつくって、いろんなことも立ち上げつつあります。

ただ、最終的にはやっぱりそれを実行していただくのは、市の職員、我々の同僚でございますので、この組織が本当にこれでうまく機能しているのか、この2年間しっかりと拝見させていただいた中で、まだまだ十分ではない部分があるんじゃないかということで、市の職員と今十分に話をしながら、来年度に向けて組織改編を進めていきたいというふうに今進めております。

具体的な時期についてはまたその時期が参れば、皆さんに御紹介させていただきたいし、また市民の方々にも早い時期から周知できるように、そして御理解できるように進めていきたいと思っておりますが、本当はしゃべりたいんですけど、しゃべれば長くなりますし、あまりしゃべりますと、今度来年度の、今からしゃべっちゃうとあまり意味がないということだそうなんです、あまり申し上げませんが、1つは、市民に分かりやすい組織にしたい。例えば1つ言うと、市長公室、市長公室ってこれ何なのという話があったり、僕個人的にはそう思います。そういうこと

から分かりやすい組織、そして名称も本当に市民の方が分かるようなものにしていきたい。

あと、やっぱり効率的な業務運営、かつ連携がしやすい組織。結構、市民サービスの面からもあっちへ行ったり、こっちへ行ったり、ばらばら。下呂市は分庁制を取っておりますので、なるべく1つのところで市民サービスも完結できるような、そういう組織編成にしていきたい。

あとは、管理職の責任分担、例えば健康福祉、膨大な職員の数があります。また、その組織によって、本当にこれ管理できるのかということもございますので、管理職の職員を管理するのが平均化できるような、そういうことにもちょっと考えながら、あと一番大事なのは、ワーク・ライフ・バランス、これも業務が非常に負担するところがある場合にはやっぱりこれは修正していく必要があろうかと思っておりますので、そういうことも加味しながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

[4番議員挙手]

○議長（一木良一君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

まだ計画途中というところで、まだ決定はしていないので発表できないところもあるというところを理解させていただきました。

その中で、前、昇任適性検査を今年度行ってというようなところを聞いておりますけど、その状況といいますか、現在の状況と試験の合否によっての待遇についてはどのようにお考えかちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

今年から昇任適性検査みたいなものを実施させていただきました。

実は、ほかのまちでは、高山でもほかの市町では既に当然のように実施をされておる制度でございますので、私とするとそれをやるのはある意味当たり前じゃないかと思って、職員と色々な話をしながら取り組ませていただきましたが、今年1年、初めて実施したんですが、あまりうまくいっていません。正直申し上げまして、まだまだ職員との私とのまだギャップといいますか、やっぱりどうして本当にこれだけの試験をやる必要があるのかとか、そういうことをもう少ししっかりと話し合いながら、今、軌道修正を徐々に徐々にしていきたいと思っております。

私も大きな、一気に改正しようという気はありませんので、今回もちょっと試験問題もかなり軟らかく、そしていろんな制度も取り入れながらやっていったんですが、まだまだ理解が足りない。ほかの市町でも、本当にその試験制度が確立するまでにはやっぱり数年かかっておりますので、これは職員の理解を得ながら、少しずつしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

ただ、着実に試験制度は実施をすることは、これも間違いありませんので、ただ試験が全て

ではないということですね。ある程度、課長職以上はやっぱり面接の本人の人物、これもしっかり組み入れながらやっていかないといけないんだけど、どうも僕も最初、試験試験と言うから、ペーパーのほうばかりどうも重視されてしまったところもあって、反省する点はしっかりと反省しながら、修正をしながら、職員と話をしながら進めていきたいというふうに考えております。

[4番議員挙手]

○議長（一木良一君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

今の昇任適性検査について、当然今の年功序列でのものとか、それからあと人事異動につきましても、玉突き人事ですとか、ところてん人事、こういったことはあまりプラスにはならないというふうに思っております。

人事異動というのは、本当に人生が変わってしまいます。僕も前、勤めておったところでいろいろ変わったこともあったんですけども、やはり昇任試験、試験のクリアと先ほど市長がおっしゃられたとおり、試験のクリアと職員の気質といいますか器量、要するに職員の人としてのクオリティー、これは別物だというふうに思っております。そういったことで、皆さんも経験があると思いますけれども、やはり現場を経験せずいきなり管理職になりますと、部下も戸惑いますし、本人も当然戸惑いますし、仕事がスムーズにいかないというようなこともありますので、やはり机上と現場は一緒になってスムーズに行うことが大切だというふうに思っておりますので、どうかその辺の人としての能力を最大限にスキルアップ、発揮していただいて、来年度の人事異動、また組織編成をしていただきたいなということを思っております。

そういったことで、職員の一人一人の能力、経験、技量、人間性を総合的に十分精査した人事考課、人事評価、人事異動をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

そこで、振興事務所の強化ということをして市長おっしゃられておりますけれども、来年の4月になってから振興事務所等の編成等も、分かる範囲でいいので、教えていただければありがたいなと思っておりますが。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

最初に、一番最初におっしゃられた職員の適正な配置についても、今まで下呂市はどちらかというと部長級でも自分の部下、自分の部の人員の要望は一切できなかったというふうに聞いて、私は非常に驚きました。当然我々は、やっぱり部であればこういう組織にしたい、こういう人物が欲しい、そういうことは当然人事に対して要求すべきだと思っておりますので、今は組織としてはどんどん部長、課長級のほうからしっかりと、今、副市長が当然窓口になっていきますので、副市長のほうとしっかりと詰めながら人員の要求、そして組織がこれでいいのかということをし

っかり話をしながらやっていく。そうやって動かしていきたいというふうに考えておりますし、また現業部門と事務部門、現業から事務へぼんぼん替わって行ってしまって、なかなか人物が育たないというお話も聞いております。現業はなるべく現業の中で、農・林、建設そして環境、そして上下水道。現業部門は現業部門で回して、それぞれの専門性を高めていくことは私は大事だと思っておりますので、その辺りもしっかりと配慮をしていきたいというふうに考えております。

あと、3つ目は、振興事務所。すみません。

振興事務所は強化いたします。これだけは申し上げてもいいかなと思っておりますが、今までは振興事務所の機能は、各振興事務所長が部長ですから、それぞれの裁量によって動かしていく。もちろんこの各振興事務所のそれぞれの自主性は守ります。守りますが、その上に地域振興部をつくります。そして地域振興部長を置きます。そしてこれから言っているのか、次長級のような、振興事務所長は次長級にして、そして組織全体は一つの塊にしたいんです。それで、でも各振興事務所長の自主性、各地域性はしっかり守りながら、やっぱり全体で振興事務所を強化していかないと、ここは強くなった、ここは弱くなった、結構振興事務所長の人物にもよって頑張るところ、そうでもないようなところ、こういうのが出てきますので、そんなことはないですよ、今はみんな頑張ってくれていますけれども、そういう差が出るのを全体にやっぱり下呂市としてまとめていきたい、こんなようなことを思っております。ただ、これはまだ私の頭の中ですので、そこだけ御理解していただきたいと思います。

[4番議員挙手]

○議長（一木良一君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

分かりました。

計画途中ということですので、ここまでにしますけれども、どうかその道にたけた地元密着型のスペシャリスト、地元の方が心配しておることが窓口としてすぐ急行できるようなそういう職員、スペシャリストを育てていていただきたいなということを思っております。庶民的に頑張っていたきたいなということを思っておりますので、よろしく願いをいたします。

時間のほうが参りましたので、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、4番 森哲士君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。お昼までのあと少しの間、お付き合いをいただきたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症ですが、皆様の日常の徹底した感染予防とワクチン接種の効果との相乗作用により、新種の株が発生するなど新たな脅威もあるとはいえ、全国的にも感染者数が激減し、当市においても少しずつ以前の生活が戻ってきているように感じられます。

先ほども取り上げられておりましたが、政府は3回目のワクチン接種も公費で受けられるよう現在体制を整えていただいております。本定例会会期中にも、コロナ対策特別委員会が開かれまして、そのことについては執行部より説明があろうかと思っておりますけれども、どうか1回目、2回目の経験を踏まえ、スムーズに接種が進むようお願いいたします。

健康医療課の皆様を筆頭に、市の職員の方々、医療関係者の方々にはまた大変な御労苦をおかけすることになろうかと思っておりますけれども、何とぞよろしくよろしくお願いをいたします。私たち市民は気を緩めることなく、基本的な感染予防対策を継続していきたいと思っております。

また、前の2人の議員がもう取り上げてみえましたが、農地保全の問題、これも下呂市にとっては最優先で取り組んでいかなければならない課題の一つだと思います。ある地域では、来期は米を作る家が一軒もなくなるといった寂しい話も耳に入ってきました。耕して種をまいて、作物を育て、収穫するという人間の営みがあるうちは、農地はもちろん、周辺の環境保全も同時になされていきます。ところが、その営みがなくなった瞬間に、農地というものは荒れ果てますし、それに伴い周辺の環境も荒れ果てていきます。これは地域の存続にも関わる大変重要な問題です。市として、この問題にどのように取り組んでいかれるのか、先ほど執行部の答弁をお聞きしましたので、その経過を見守りながら、私としてもまた別の機会に質問をさせていただきたいと、こんなことを思っております。

さて、質問の内容に入っていきたいと思っております。今回の私の質問ですが、大きく3つの項目についてお聞きします。

1点目は、行政と大学との連携協定についてです。

そもそもこの大学との連携協定は、教育基本法の改正を受けた2007年の学校教育法の改正により、大学はその目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与するものとするという条文が新設され、大学は教育研究の成果を積極的に社会に公表、還元していくことが求められるようになりました。分かりやすく言えば、地域貢献も大学の持つ役割の一つであると。これからの大学のあるべき姿が明文化されたわけです。

一方で、1999年に地方自治法が改正され、地方分権推進一括法の制定に伴い、機関委任事務というものが廃止されました。そのことにより、自治体にも一つの転機が訪れました。すなわち、地域の実情を生活に把握し、住民の課題とニーズを理解し、的確な政策立案を行う能力が自治体に求められるようになってきました。

そんな流れの中で、自治体側にも大学の知見を取り込もうとする動きが出てき始めたこと、この2つのことを契機に、地方自治体と大学の連携協定を結ぶ動きが本格的に広がってきたようです。

当市においても、決して例外ではないと思います。そこで、現在市が締結している連携協定にはどんなものがあるのか。また、それに基づいて現在までどのような取組がなされ、どのような成果が上がっているのか、お聞きします。

2点目は、マイナンバーカードについてです。

これは以前にも質問させていただきました。そのときは、善処するといった回答をいただいた記憶がございますけれども、どうもあまり状況に変化が見られないようですので、くどいのを承知で再度質問をさせていただきます。

現在までの交付状況はどうか。利用できるサービスの内容と、作成するメリットにはどのようなものがあるのか。健康保険証として使用できる医療機関は市内にどれぐらいあるのか、以上、3点についてお聞きします。

それから、大きな項目の3点目でございますけれども、土木事業の発注についてです。

渇水期の現在、河川の災害箇所を中心に市の至るところで復旧事業が進められております。また、8月の災害以降、片側交互通行を強いられていた国道41号花池交差点部も、年内には復旧見込みと伺っております。夜の7時、8時にたまたま通りかかったときに、投光器で照らしながら、暗い中、懸命に作業してみえる様子も目の当たりにしました。市民の安心・安全な生活を取り戻すために、早期復旧に御尽力賜り、業者の皆様方には衷心より厚く厚く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、当市では通常の事業に加えて、2年続いた災害の復旧事業が発注され、国・県の事業とも合わせて、その工事数は近年にない件数となっております。限られた市内の土木事業者では対応できない可能性も出てきているのではないのでしょうか。市として、各種の土木事業が円滑に進められるよう、何か対策をされているのかお聞きします。

以上、大項目ごとに個別で答弁をお願いいたします。

#### ○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長公室長。

#### ○市長公室長（野村 穰君）

行政と大学との連携協定に関して御答弁させていただきます。

まず最初に、現在提携している大学との連携協定の件です。

大学との連携協定ですけれども、平成24年の愛知大学を皮切りに、岐阜大学、日本体育大学、高知リハビリテーション専門職大学、愛知淑徳大学の5つの大学と締結をしております。

愛知大学とは、地域づくり、生涯学習、国際交流などの分野で、岐阜大学とは、地域づくり、保健医療、森林環境、地域公共交通の分野で、日本体育大学と高知リハビリテーション専門職大

学とは、高地トレーニングエリアでの活動が縁で健康・スポーツなどに関する分野で、愛知淑徳大学とは、地域活性化、学生ボランティアなど地域コミュニティ活動といった分野で協定を結んでおります。

これまでのこうした連携協定に基づく取組とその成果でございますが、岐阜大学とは、市が設置しております地域公共交通会議ですとか上下水道運営委員会に工学部の教授を招聘し、委員として就任をしていただき、いろんな御指導をしていただいております。また、地域協学センターの活動ですとか、地域科学部のフィールドワークの受入れも行っております。

日本体育大学、高知リハビリテーション専門職大学からは、教授、学生の皆さんが濁河の高地トレーニングエリアのトップアスリートへの対応に関する助言ですとか、利用するアスリートの医科学サポートについて、学生の実習も受け入れつつ、現場で支援をいただいております。そのほか、高知リハビリテーション専門職大学とは、高齢者の運動機能の測定において、計画づくりから御指導をいただいております。日本体育大学とは、幼児期の運動指導に関する取組支援について支援をいただいております。

このほか、こういった活動につきまして、市のほうでは大学に研究フィールドを提供して、そういった研究成果をフィードバックしていただく。結果として、市の福祉向上ですとか発展につながっていく、そういうことが大きな成果になるのかなというふうに考えております。また、現場において、学生など若い人たちが活発に活動すること、それによって地域の活性化にストレートにつながっている点、それも大きな成果でなかろうかというふうに考えております。

大学連携の魅力ですけれども、現状の見直しと将来の事業について、専門的な御意見をいただけたところですが、最近市内の若者が減少する中で、調査・研究に訪れる学生の意見は貴重なものであるというふうにも実感しております。地方創生により、企業や大学にとって地域というキーワードがますます重要視されているようです。大学生を中心に、ローカル思考の若者たちが地方に関心を持ち、何らかの形で地域貢献しながら自己実現を高めていく、こうしたフィールドを地方が、我々がきちんと提供することで、都会と農村の新たな関係が生まれるのではないかなというふうに考えております。専門家の派遣にとどまらず、地域づくりに寄与するような、寄与していただけるような、そういった大学連携を目指していきたいと考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

私もこの間、お話を伺いに行ったときに、5つの大学と協定を現在結んでいるよということをお伺いしました。多分、市民の皆様方もあまりこのことは御存じないのではないかなと思っております。どうも実感としてそのことが市の行政を運営していく上でどんなふうに役立っているのか

とか、成果が上がっているのかということが少し見えてこない。もうちょっとそういうことをやっているんだよというのをもっとアピールしていただきたいなということも感じます。

若い学生さんたちが、研究でフィールドワークというんですか、そういうので訪れているということを今伺ったんですけれども、例えばどの辺に来たんでしょうか。その辺教えてください。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

若い学生さんの具体的な活動内容ということなんですけど、市街からちょっと離れるんですけれども、小坂の濁河の高地トレーニングエリア、あそこのほうには高知県の高知リハビリテーション専門職大学、あそこから毎年学生さんが複数見えて、医科学サポートということで、アスリートの健康状態をチェックしたり、細かいことを言いますと尿検査ですとか、血液検査ですとか、そのようなことの数字を確認してアスリートの健康状態をチェックしながらパフォーマンス向上に貢献をさせていただいております。

あと、日本体育大学のほうが今度は小坂のこども園で活動させていただいているんですけれども、子供の体力向上に向けていろいろと御助言をいただいております。そんなことが具体的な活動としてあります。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

先般、観光協会にもちょっと問合せといいますかお話を伺いに行ったことがございますが、そのときに、今年も二、三の大学から温泉のところにフィールドワークに来ているよという話も伺いました。そういったことは、市のほうでは把握をされているんでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

その件については、ワーキングホリデーのお話かと思えます。いろんな観光を含めて、観光協会さんのほうが主体となって、でも当然うちの観光商工部もその中に一緒になって、ワーキングホリデーでいろんな地方の魅力を体験していただく、またそれを発信していただくということは今実際に進めております。

ただ、コロナの関係で、2年間全くそういう活動も各大学も自粛をされておまして、私が実際にお会いしたのは、高知リハビリテーション専門職大学と愛知淑徳大学の学生さん、この2校だけで、まだほかとはなかなか直接膝を交えてお話しする機会がございません。

例えば、でももっといろんな形でPRしていくというのは非常に大事なことで、そこがやっぱり下呂市は全て弱いところなんですけど、いろんな形で彼らにもっと来ていただいて、もっともっ

とPRしていく、そして地元との交流も深めていく、あとまたもう一つ、一歩進めば、推薦制度のように、今度うちのほうからその大学へぜひとも生徒を送り込みたいということも思っております。

例えば高知リハビリテーション専門職大学については、その卒業生さんが今高地トレーニングセンターの職員として働いていただいております。そういうこともありますから、人事交流をもっと進めていけば、もう少し内容の伴ったものになっていくのかなと。その辺りはこれからアフターコロナのときにはしっかりと進めていきたいと、このように考えております。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。

市長から今心強いお言葉をいただきまして本当に感銘したんですけども、まさに私もそのようなことを考えておまして、例えば益田清風高校と絡めた何か施策も打っていけないかと。ちょっとホームページで調べましたら、岐阜県のホームページの教育分野から高校のところへ入っていろいろ調べていますと、特色ある教育で募集と。他県からの生徒の募集の要項のところなんですけれども、特色ある教育で募集と銘打って、幾つかの高校が紹介されています。

その中で、益田清風高校は、「ふるさと教育（地域文化伝承）」「観光のまち下呂市で地域課題を学ぼう！」と、まさに本当に的を射たようなキャッチフレーズで募集されておるわけなんです。

この辺りを大学の連携とも絡めながらいくことによって、さらなる関係人口の構築であるとか、人材の育成、またU I Jターン人口の増加等、地域の活性化の観点から様々な成果が上がる可能性が期待できると思うんですね。そして、そのことは、現在定員割れが深刻な問題になっている清風高校の活性化にもつながっていくのではないのかなと、こんなことも思います。

先般、私、市の総合戦略について質問した際に、市長の御答弁の中に、確かに戦略はあるけれども、戦術についての詳細なあれがないというようなことを伺った記憶がございます。人口減少対策プロジェクト、また地域づくりの仕組みプロジェクト、戦術と言えば、真っ先に地域おこし協力隊の御活躍が頭に浮かびます。それはそれとして、それとは別に、この大学との連携協定も戦術の一つとして明確に位置づけていただきまして、市としてイニシアチブを取って観光協会とも連携しながら、市の側から積極的に強力で進めていっていただきたい、こんなことを思います。

そして、それは単なるパフォーマンスに終わるのではなくて、しっかりと市に返ってくるもの、実のあるものとなること、また先方の大学にとってもプラスになること、双方にとってプラスになる確固たる関係を築けるような、そういった連携がもし結ぶことができれば、市にとって大変有効なことになるのではないのかなと思います。

どの大学と結ぶかということについては、現在の下呂市の状況に一番マッチした大学を模索するなり、また今ある結んでいる協定を充実させるなり、いろんな方法はあろうかと思えますけれども、ぜひそのところは前向きに検討をしていただきたい。日本三名泉という絶対的な知名度があります。それから広大な農地、山林もございませう。豊かな自然もございませう。御嶽の高地トレーニングエリアもございませう。全く大学を受け入れる条件というのは非常にそろっていると思えますね。ですので、これを利用しない手はないのではないかと思えますので、そのところについての市長のお考えをもう一度お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

今のお話の中で、いろんな大学との連携なんかもよくよく調べると、例えば旧町村の連携の形がそのまま合併後の市の連携に入っておったりすることがあります。そうすると、旧町村のときは、やっぱり皆さん一生懸命旧町村で頑張っていたんだけど、これ市が合併したことによって、何となく中途半端な状況になっているような私は感じを持っております。だから、これが下呂市としての連携の強化という点については、おっしゃるとおりで、やっぱり具体的な戦術、具体策というのはほとんどないということです。

プロジェクトチームを私いろいろ立ち上げておりますが、実はこの人口減少とか、地域おこし協力隊のことも、彼らとも何らかのグループとか、もう少し彼らのお力を借りて、できるようなことがまだまだあると思えますので、その点についてはまだプロジェクトチームも立ち上げておりませんので、せっかくといいますか議員の御提案、本当に私も賛同でございませうので、ちょっと具体的に何か動かしていきたい。そういうプロジェクトチームをつくるなり、彼らとももっともっと連携が密にできるようなことを、そういうことによっていろんな大学との連携もできてくると思えます。

市内には多くの益田清風高校の出身者の方ですとか、大学の出身者の方々がお見えになります。そういう方々からいろんな、うちの大学はこんなことができるよとか、清風に行くとこんなことができるよということをまた多くの御意見を集めながら、ぜひとも進めていきたいというふうに考えております。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。

本当に具体的な戦術の一つとして位置づけていただいて、進めていただければと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、次の質問の答弁をお願いします。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、2番目のマイナンバーカードについての1番目と3番目について、私のほうから答弁をさせていただきます。

現在までの交付枚数はでございますけれども、下呂市のマイナンバーカードの交付は11月末現在で、累計1万5,072枚、交付率は48.02%で、県内では白川村に次いで第2位の高い交付率となっています。

先日11月28日曜日には、下呂地域のショッピングセンターピアでの出張申請イベントを行いました。マイナンバーカードの新規申請を受け付けたほか、マイナポイントや健康保険証利用の御相談など、大勢の市民の方に御来場をいただきました。ほかにも、昨年に引き続き事業所での出張受付や休日・夜間の時間外受付の開設などにより、市民の皆さんがカードを取得しやすいように努めておるところでございます。

3つ目の保険証として利用できる医療機関は、市内にどれぐらいあるのかの質問でございますけれども、本年の10月20日からマイナンバーカードを保険証として利用できるようになりました。医療機関がオンライン資格システムを導入する手続きが完了いたしますと、厚生労働省のホームページで公開がされております。12月5日現在でございますけれども、市内で利用できる医療機関は、医科の部門が3か所、歯科の部門が3か所、薬局が1か所でございます。また、保険証利用ができる医療機関には、マイナ受付のステッカーやポスターが掲示をされております。

参考までに、マイナンバーカードが保険証として利用できることは、下呂市のホームページで、「マイナンバーカードが健康保険証に」として利用方法なども案内しておるところでございます。

ただし、マイナンバーカードを保険証として利用するためには事前に登録が必要で、登録はマイナポータルから御自身のスマートフォンなどで手続きができます。なお、御自身でできない場合につきましては、市民課や振興事務所でサポートをいたしておりますので、お気軽にお問合せをいただければと思っております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

私のほうからはマイナンバーカードの利用できるサービスの内容と作成するメリットについて答弁させていただきます。

総務省の自治体DX推進計画では、自治体の行政手続のオンライン化を推進するため、マイナンバーカードの普及を推し進めるとされております。マイナンバーカードの最も基本的な活用場面は、あらゆる手続において本人確認書類として使えることですが、それ以外にも例えばオンラインで税の確定申告が可能となったり、医療機関において健康保険証として利用することもできることとなっております。

市役所の手続としましては、住民票の写しなど公的な証明書を取得する場合、マイナンバーカードがあれば、市役所の窓口でなくても、市内のコンビニエンスストアで取得することができます。下呂市ではこうしたコンビニ交付の手数料を通常より50円割安になっておりますが、取組も実施しているところでございます。

これらのほか、市では今年度から児童手当の現況届をオンラインで手続できるようにしたところであります。今後は、こうした行政手続のオンライン化、マイナンバーカードを使ったオンライン化、それを順次拡大していくことで、市民の皆様にもわざわざ市役所まで出向いていただくなくとも、自宅やお住まいの近くで手続が完了できる、これが一番のメリットだと思うんですが、そうしたことに努めてまいりたいというふうに考えております。

また、取得促進に向けた国の経済対策としては、新規のカード取得者に対して新たなマイナポイントを付与するといった動きもございます。今後ますますマイナンバーカードの利便性ですとか、必要性が増してくるというふうに考えております。下呂市としてもこうした国の動きを注視しながら日常における様々な場面をサポートするマイナンバーカードが市民の皆様にとって今まで以上に便利なものとなるよう、引き続きその活用方法について検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

今、答弁の中にも出てきましたけれども、マイナポイントですね、これは11月19日に、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策というのが閣議決定されて、マイナポイント第2弾というものが実施予定というふうに聞いております。正直言って、私もこのマイナポイントにつられてつくったというところもございまして、一つのマイナンバーカードをつくってみようかなって思う要因にはなっていることは事実だと思うんですね。このマイナポイント第2弾というものの、もしくは具体的に現在分かっていることがあれば、教えていただきたいんですけども。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

マイナポイント全部で2万円というふうに伺っております。そのうちの5,000円が、発行に基づいたものです。今までもあったものです、その継続ですね。あとの1万5,000円でございますが、保険証の利用に利用すると7,500円。あと口座登録ですね、通帳を登録していただくと7,500円、合わせて2万円という、そういった制度になっております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

それが実質、その金額がもらえる、そういうことなんですね。私もまだもらっていないので、いま一つ実感がないんですけれども。すみません。

言うまでもないことなんですけど、このマイナンバーカードの交付率を高めることが目的ではなくて、カードを作成することによって市民の利便性が上がるのが第一なんですね。

前回、私、質問のときに、印鑑登録カードのことを言ったんです。マイナンバーカードをつかったので、喜んでマイナンバーカードを持って市役所に行って、印鑑証明を取ろうとしたら取れなかった。これは実はコンビニじゃないとマイナンバーカードでは取れませんということだったんです。そこのところをお聞きしたら、善処、考えていきますという答弁だったんですけれども、いまだにまだ取れる状態にはなっていないと思うんですね。

インターネットで大分調べましたら、自治体の中には、マイナンバーカードで市役所で取れるところもあるんです。そこはこういった選択肢が用意されているかといいますと、印鑑登録カードのみを持つ、それから2番目はマイナンバーカードのみを持つ、それから3番目は両方持つ、こういった3つの選択肢があって、その市民の方がそこを選択して、いずれにしてもマイナンバーカードのみを持つという選択をされたら市役所でも取れることになるわけなんです。

そういったふうに、利便性を図っていくところ、今お話を伺った限りでは、いろんな利便性を図ることを努力しておられるので安心したんですけれども、その辺のこともちょっともう一回考えていただけないかなと思って。その辺はどうでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

議員のおっしゃることは、私も実際に体験をしまして、コンビニへ行ってくださいと。ここに、市役所におるのに、コンビニへ行ってくださいということをおかれて、それはやっぱりおかしいでしょうということで、いろいろ研究をしていただきました。

実際に市民課のほうでいろんな研究をする、ほかの市町では実際にそれを運用してみえる市もあることも承知しております。今まだ研究中なんですけど、一番の原因は、法的に本当に総務省がきちっといいですよということをおっしゃるかどうかなということもちょっと法的な問題もまだ残っております。だからその辺をやるには、例えば条例をつくるとか、いろんな結構やっぱり手間な部分があります。それで、ほかの市町がやっているから軽々にというか、ほかの市町の勉強もさせていただいておりますが、そこはでも我々とする、やっぱり法律をしっかりクリアしながらやっていきたいと思っておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。

ただ、やっぱり市民が本当に利便性、先ほどおっしゃったとおり、利便性を向上させてこそ、このポイントの普及率が高い下呂市として誇れるわけですから、高くても利用状況が悪ければこれはもう全く何にもなりませんので、その辺については、我々はぜひともそういういろんなこと

をほかの市に先駆けていろんなことを手がけていけるように努力をしてまいりたいと思っております。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。

やっぱり法律に基づいて、しっかり根拠のある基盤をつくっていただいてということで、本当に分かりました。すみません、ありがとうございます。

それから、健康保険証として使える医療機関、今4か所ですか、3か所ですか、ということでございますけれども、これも何とか、読み取り機器の設置等々幾らぐらい経費がかかるのかちょっと分かりませんが、もしそういったものに対する補助制度とかもあるのであれば、そういうのも周知徹底していただきまして、使える医療機関を増やしていただけるようなそういった努力もちょっとしていただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

保険証を医療機関で使う場合がございますけれども、当然カードリーダーが必要になります。このカードリーダーにつきましては、厚生労働省のほうで、病院ですと3台まで、大型の薬局ですと1台、それから診療所では1台、これが無償で提供がいただけるという制度もございますし、これについてはまたオンラインに接続する費用が必要になってまいります。これについても、最大で21万4,000円ということで、診療所等ですと4分の3というような補助もございますので、こういったところをまた市のほうとしましてもPRをしながら、医療機関、それから歯科、それから薬局等で御利用いただけるようなことが進んでいけばなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

ぜひそのように取り計らっていただきたいと思います。

そうしましたら、次の御答弁をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

3つ目の質問で、土木事業の発注についてお答えをさせていただきます。

事業の発注に関しましては、市として四半期ごとに発注計画を取りまとめ、その都度公表し、事業発注の平準化と円滑な受注機会の確保に努めておるところでございます。しかし、近年は大規模建設事業の発注に加え、特別警報が発令されるほどの豪雨災害に見舞われ、災害復旧事業の発注が増え、事業件数が過剰傾向にあることは認識しており、懸念をしておるところでございます。

これらの状況を踏まえ、特に災害復旧事業につきましては、公共事業の品質確保に関する法律の基づき、繰越しや債務負担などの複数年にわたる適正工期の確保や速やかな事業発注と受注機会の確保に向けた指名競争入札の導入、受注の平準化に向けた上位ランクを含む指名業者選定などの対応、現場代理人や主任技術者の兼務を可能とするための特記仕様を追加するなど、柔軟な対応を行っております。今後も災害復旧事業に対しましては、この取組を継続する予定でございます。

また、令和2年度においては、コロナ禍にあつてコロナ対策事業を優先しつつ、さらに豪雨災害による被災箇所の早期復旧に努めるため、本来令和2年度の当初で計画されていた工事を支障のない範囲で翌年度へ先送りするなどの措置を講じており、状況によっては今後も同様の措置を講ずる予定でございます。

また、令和4年度当初予算編成に向けては、過去の投資的経費、工事請負費等でございますけれども、これらの決算額を参考に、事業費の上限目安を設定し、過剰な事業計画、発注とならないために、取組も進めていきたいということを考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。

例えば、今後の月ごとに市内の業者で管理できる人間が何人ぐらい確保できるのかというような情報は収集されたりはしておられますか。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

総務部の管財課のほうでは、そこまでの人数の確認等はしておりません。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

災害復旧工事等々は工事件数として5件までですか、特例として担当できるような特例措置も

取られておるとは言いながら、やはりここにも書きましたように、市内土木事業者、数が限られておりますので、せっかく待ったなしの災害復旧事業を発注していただいても、不落になってしまうといったような事態も起こりかねないと思うんですね。

一般競争入札でしたらいいとは思いますが、指名競争入札ですと、いないものはないということで、何とも向かえない場合とかも出てくると思うんですよ。それとあと、今市内には生コンを造って持ってきてくれる工場というのが1社しかないんですね。そのことで、とても工期的も非常に厳しいものがあるということも伺っております。その生コン打設がクリティカルパスというか、一番ネックになる部分になってしまっておるようでございます。なので、工期もどんどん延びてくると、その担当できる技術者も結局いつまでたっても空いてこないというような状況にもなっておりますので、その辺のところも把握をしていただきまして、何月には全体で何人は空いてくるとか、そういうことも見極めながら発注をしていく、そういったこともちょっと考えていただければなあと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

議員おっしゃるとおり、そういったことも必要かと思えます。

また、先ほども言いましたけれども、工事の発注件数等についても、災害とかあとコロナ禍の事業を優先する必要な場合については、工事を先送りする、優先順位をしっかりとつけて工事を先送りするというような措置を取ったり、あと年間の工事の発注事業、件数とかをしっかりと精査して、最初から過大にならないような予算編成をしていくというようなことも一つ令和4年度から取り組んでいきたいということを考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

市民の安心・安全を守る大切な復旧事業でございますので、スムーズに進んでいくように御配慮をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、5番 田中喜登君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時09分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

7番 中島ゆき子でございます。

通告させていただきましたとおり、一般質問をさせていただきます。

今回は4項目について伺います。

1項目めは、市職員の懲戒手続について伺います。

大変残念なことですが、下呂市において近年、職員による不祥事が続いています。再発防止のためには原因の究明と業務の見直しが必要と考えます。さらに、職員の規律違反は厳正かつ公平に処分することも重要です。

そこで、職員の規律違反が発覚したときの手続について伺います。

下呂市職員の懲戒処分等の取扱いに関する規程では、所属長は、規律違反報告書により市長に報告します。市長は、その報告を受けて下呂市職員懲罰委員会に審査を付託することができます。懲罰委員会に付託しないこともあるのでしょうか。懲罰委員会への審査付託の要否を判断する基準を伺います。

また、下呂市職員の懲戒処分等の取扱いに関する規程、別表第14条関係には、違反行為と懲戒処分の種類について記載されていますが、減給・停職等の懲戒処分はどのように決定されているのか、伺います。

2項目めは、旧下呂温泉病院の跡地の活用について伺います。

本定例会の補正予算に、旧下呂温泉病院の跡地の防じん舗装工事費462万7,000円が計上されています。今までにも防じん舗装工事をしましたが、現状を維持していただいても費用がかかっています。下呂駅にも近く大変利便性の高いところであり、観光客が通るところでもあります。市長は、以前からもったいないと発言されています。活用について方向性が決まっているのでしょうか。そこで、今までに検討されてきた活用計画について、どのような検討がされてきたのか、伺います。

また、旧下呂温泉病院周辺では無電柱化工事が進んでおり、病院跡地を有効に活用することが重要と考えますが、今後の活用計画について伺います。

3番目は、近年多発する豪雨災害に対する市の体制について伺います。

近年は、局地的に激しい雨が降ることから、下呂市でも平成30年7月、令和2年7月、そして令和3年8月に豪雨による甚大な被害が発生しています。しかし、気象情報がより正確に確認できるようになってきたことから早めの避難が可能となり、人的被害は出ていません。警戒レベル3、高齢者等避難の発令に伴い、指定避難所が開設されます。指定避難所の開設は近隣の職員が行うことが効率的であると考えます。自宅から振興事務所へ登庁する時間と避難所へ出向く時間の短縮や移動中の事故などのリスク軽減にもつながると考えます。指定避難所の開設について、市の職員配置の考え方を伺います。

次に、災害により発生した災害廃棄物の処理について伺います。

平成30年7月の災害廃棄物の処理には、5つに分類し処理業務を委託しており、全ての業務において2者から3者の見積書を徴収し、委託業者を決めていました。令和2年7月の豪雨災害は被害が大きかったことから、災害廃棄物は11に分類され業務委託されました。しかし、業務委託は全ての業務において1者による随意契約でした。

そこで伺います。令和2年は災害廃棄物の処理を11の分類に仕分した理由と、1者の随意契約にした理由を伺います。

最後の質問は、老朽化が進む水道管の更新について、市の計画を伺います。

令和元年度に簡易水道事業が地方公営企業法の適用となり、これまでの上水道事業とともに地方公営事業として再スタートしました。市内の水道管は、埋設してからかなりの年数が経過しています。そのため、水道管の老朽化による漏水が発生しており、上水道では平成30年度の有収率は73%、令和元年は71.7%でしたが、令和2年度の有収率は66.5%と年々低くなっています。このことは、給水に必要な費用が水道料金の収入として反映されていないと考えられます。令和2年度の決算において監査委員からの意見書では、水道事業経営戦略に掲げる管路の耐震化を含めた漏水対策による有収率の向上は、最重要課題として指摘されています。今後の水道管の更新計画はどのようになっているのか、伺います。

また、水が地面にしみ出てきてから漏水が発見されることがあり、緊急に水道管の補修工事が必要となります。工事に伴い断水となる地域の皆さんへの周知や通行止めなどの対応が必要となることもあります。金山地域でも、工事後に水道水の濁りによりしばらく水道水が使用できない状況が発生し、給水車で対応することがありました。水が使えないことは大変不便なことで、事前の作業手順の確認が必要と考えます。工事後の水道水の濁りを最小限に抑えるために取り組まれている対策について伺います。

以上、4項目について個別で答弁をお願いいたします。

**○議長（一木良一君）**

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

**○総務部長（河尻健吾君）**

1つ目の質問、市職員の懲戒手続についてということで、1つ目と2つ目についてお答えをいたします。

議員に今ほどおっしゃっていただきましたけれども、各部署において規律違反等が発生した場合は、所属長は下呂市職員の懲戒処分等の取扱いに関する規程の別表に照らし、規律違反に該当すると判断した場合には規律違反報告書により市長に報告し、市長が必要と認めたときは、副市長を委員長とする職員懲罰委員会の審査に付することができるという規定になっております。

提出された案件は、ほぼ委員会で審議されていますが、審議される前に総務課において内容を精査いたします。その結果、市長に報告した結果、規律違反には該当しないと判断された案件も数件はございます。数件といっても1件、2件ほどでございます。いずれにいたしましても、規

律違反に該当するか否かについては規定に基づき判断されますし、該当すると判断された案件につきましては、委員会に全て付託がされておる状況でございます。

2つ目の減給・停職等の懲戒処分の決定方法はでございますけれども、処分の決定方法は、委員会において、今ほど言いました下呂市職員の懲戒処分等の規程に関する規定の別表に照らし合わせ、規律違反の程度、事件の内容及び社会に与える影響等を総合的に判断するとともに、特に処分の程度につきましては、過去の処分事例や他の自治体の処分事例等も参考に処分案を委員会において決定しております。審査に当たって、必要な場合につきましては、当事者を呼び口頭審査を行ったこともございます。委員会で決定した処分案は市長に回答し、最終的に市長が処分を決定しております。

なお、懲戒処分については、定められた事項を一般に公表するとともに、市職員にも規律違反の内容等を示し、再発防止にも努めておるところでございます。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほどお答えいただきました下呂市職員の懲戒処分等の取扱いに関する規程と下呂市職員倫理規程は、下呂市のホームページに掲載されていません。岐阜県の中で、ちょっとほかは調べておりませんが、3市1村の中では下呂だけが公開しておりませんが、何か理由があるのか伺います。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

下呂市職員の懲戒処分等の取扱いに関する規程ですか。規程については例規集のほうに載っておりますので、例規集で御覧いただければ、ホームページの中にも例規集がありますので、そこでしっかり載っておるということでございます。

今の倫理規程についても公表しておるというふうに私は思っておるんですけども。

[7番議員挙手]

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

すみません。私の調べ方が足らなかったのか、例規集を見ましたが、両方ともヒットするものが出てこなかったの、下呂市は出していないかなあと思いましたが、その辺はちょっともう一度御確認いただきたいと思います。

しっかりこれはどこのところも公表しておりますので、当然下呂市も公表されるのが本来だと思いますので、しっかりその辺、特に下呂市のホームページはなかなか探しにくいという、そう

いう別の問題もありますので、確かに例規集で見れば出てくるということであれば、一応、ちょっともう一回見直しますが、そういうふうだという現状です。

それから、下呂市の職員の懲戒処分の取扱いに対する規程の中の違反行為として、事実を捏造して虚偽の報告を行ったこととあります。そのところの点なのですが、今年4月の臨時会のときにおきまして、源泉の復旧工事に関して、工事が終わっているにもかかわらず、議会へはこれから工事にかかりますという説明をいただいたと思うんですが、その辺、市長、この案件につきましてどのような対応をされたのか、伺います。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

私のほうは、職員の懲罰委員会とか総務のほうで問題があれば私のほうへ来て、私のほうでそれを委員会に付託するかどうかということを決めるわけで、私のほうは、これは違反じゃないのか、あれは違反じゃないのかというようなことを、私のほうから一々申し上げるのは、組織としてはあまりよくないと思っております。職員の中で、それぞれの担当部門が判断をして、これは違反行為に当たるというふうであれば、私のほうに上がってくる。少なくとも、私のほうにはそれをあせい、こうせいという裁量権はほとんどありません。それは、やっぱり規定にのっとって、そして基準にのっとって処分をしていただくということですので、その点、御理解をしていただきたいと思えます。

[7番議員挙手]

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

確かに上長からの報告書によって市長のほうへ判断を委ねるというか、懲罰委員会を開催するかどうかという御判断だと思いますけど、明らかに今回は、市長も要望があった次の日に現場を確認されて、現場ができておるといようなことも確認されておるといものは聞いておりますので、報告書が上げてくるのが例えば上長だとしますと、部長から上がってくるとかという話になると思うんですけど、この辺についてあまりうやむやにしてしまうと、今定例会の初日に観光交流センターの契約の追加の議決もございましたが、そのときには、予算内であればこれは大丈夫だという説明をいただきました。しかし、下呂市の規程とかを調べましても、それに関してオーケーであるというものが出てきませんので、やはり地方自治法、下呂市の規程、そういうものに照らし合わせて、例規とかに照らし合わせまして、そこに合致していないものを無理やり持ってくるというものはいかなものかと思えますので、やはりこの4月のところから綻びが出ているのではないかと思いますけど、市長、その辺はどうでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、市の対応にうやむやな対応をしておるといふふうにおっしゃいましたが、何の根拠をもつてうやむやな対応としておるのか、私にはさっぱり分かりません。我々は、それぞれの基準に従ってしっかりと処分をさせていただいておりますし、そういう話も、もし問題であれば幾らでもうやむやにせずに明らかにしてきたところがございますので、また、先ほどおっしゃったその問題についても、法律に書いてあるから、じゃあその法律の条文どおりなのかという、法律には解釈というものがあります。判例というものもあります。そういう法律の言葉の中ではっきりできないところは判例なり解釈をもって我々是对応しておりますので、書いてあるから全てこうせい、ああせい、違反だというものは、それは全く法律を御存じない方のおっしゃる言葉だと思っておりますので、我々はしっかりとそれは対応させていただいておりますことを明言だけはしておきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

そうしましたら、今ほど市長がしっかり答えられましたので、資料請求としまして、先日、観光交流センターのその根拠となるものは何ですかという資料請求をしておりますので、そちらのほうでしっかり答えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

2番目の旧下呂温泉病院の跡地の活用について御答弁させていただきます。

まず1つ目、今までに検討された活用計画の内容です。

まず、これまでの主立った経緯でございますが、幸田地区にあります旧下呂温泉病院跡地の利活用については、下呂温泉病院の移転が現実化した平成22年頃から市での取得と活用について検討が進められることになりました。平成22年から平成25年にかけて、市役所の職員で構成した下呂温泉病院跡地活用プロジェクトを立ち上げ、計15回に及ぶ会議の中で様々な検討を行いました。検討の俎上では、活用に向けた民間事業者からの提案を募る公募も行い、事業者から4件の提案をいただきましたが、いずれもそれぞれの理由により却下や辞退されるなどの結果となり、実現には至りませんでした。

また、これと並行する形で、平成23年から平成25年にかけては、自治会、観光協会、商工会等の代表で構成された跡地利用検討委員会も開催され、最終的な提言として、1つ、下呂市全体に資する活用、2つ、将来を見据えた持続可能な活用、3つ、暫定利用など無駄のない活用が必要であるとの御提案をいただいております。

さらに、平成26年度には下呂市役所の本庁舎移転・新築案が、市議会で審議いただいた結果、否決をいただいたことや、その後、平成28年度から令和3年度までの地域再生計画において、旧本館跡地には二次交通の発着場と駐車場を、旧リハビリ棟跡地には温泉施設等のランドマーク施設を整備といった計画もございましたが、こちらについても想定していた国の補助金の廃止等によって着手には至らず、結果的に地域再生計画から旧病院跡地整備は除外することとなりました。

その後、市としましては、まずは地域再生計画を推進することに注力することとし、おかげさまで観光交流センターやイベント広場、幸田の無電柱化については整備のめどが立ったところでございます。

続いて、周辺で無電柱化工事が進んでいるが、今後の跡地利用計画はということです。

その後のことですが、そして今度はいよいよ市としましても旧下呂温泉病院跡地の周辺エリア活性化に資する活用方法について検討を再開しているところでございます。

具体的には、今年度市役所内に改めてプロジェクトチームを立ち上げ、跡地活用に向けて検討を進めております。具体的には、まずリハビリ棟跡地についてですが、当該敷地内の広範な土壌から基準値を超えるヒ素が検出されており、それに影響される開発制限事項について検討をしているところです。現在までのところ、地下に残存する旧リハビリ棟の基礎構造に大幅に手を加えるような大きな工事は困難であり、従来から地元より要望されている駐車場を整備することが望ましいのではないかとというふうに考えているところです。

また、本館跡地についても一部の区域でヒ素が検出されておりますが、リハビリ棟跡地に比べればその範囲は限定的であるため、より柔軟な対応が可能であると考えております。こちらについては、市の財政面等も勘案して、最初は簡単なものであっても実現が可能なもの、そういったものを検討してまいりたいと考えております。

市としては、現在、こうした考えで検討しているところですが、その推進に当たっては、今後、跡地の効果的な活用を様々な観点から協議するため、市内各地区の関係者や事業者等の関係団体、あるいは有識者等で構成する協議会を立ち上げ、その中でしっかりと協議しながら進めてまいりたいと考えております。また、地元や関係団体の皆様の御要望なども丁寧に伺い、幅広い意見・提案に基づいて検討を進めてまいります。

こうした考えの下、まずは開発の制限が大きく、選択肢が限られております旧リハビリ棟、そちらの跡地から進めてまいりたいなというふうに考えております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど御説明いただきました協議会の開催ということで、立ち上げということをされるということですけど、めどとしては来年度予算の中にその協議会への費用も盛り込んで立ち上げるということによろしいでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

はい。おっしゃるとおり、来年度の予算の中でそういった経費を盛り込んで進めてまいりたいというふうに考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

そうしますと、市のほうの方針としまして、リハビリ棟についてはやっぱり土壤汚染の関係から駐車場という方向性は、そちらの協議会へも提案していきながら、できるだけ早期にリハビリ棟の跡地だけでも活用したいという、そういう思いがあるのでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

おっしゃるとおりでございます。過去の経緯を見ておってもほとんど迷走状態、今実際どうなのか、議員のほうから、市長はもったいないという前回の発言があったと言いますが、これは私じゃなくても、誰でももったいないと思いますから、ここは何としても進めていきたいというふうに思っております。今、議員のおっしゃるとおり、今後はただ、我々が今思っておっても、なかなかそれは市民の方々のまずもって御理解を得る必要がございますので、早急にそういう委員会とか審議会とか、そういうものをまた、以前にもあったんですが、一旦それはもうなくなってしまったというお話でございましたので、改めてそういうものを立ち上げて、我々から御提案をさせていただくと、土壤についても、これも前から分かっていたんじゃないかなと思うんですが、どうも分かっていたような、ちょっとこの辺も魑魅魍魎で、私自身、ええ、そうなのというところもあったんですが、しっかりと市民の皆様にも説明しながら、丁寧に、ただ無電柱化の完成するタイミングと極力合わせて、また余分なことがないように、無電柱化は終わった、またほじくり返したということのないような、そういうタイムスケジュールで進めていきたいというふうに思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど、市長がお話をされましたリハビリ棟のヒ素が多くてあそこは深く掘れないという話は、議会のほうの病院跡地特別委員会がございまして、そちらのほうでも御説明をいただいておりますので、議員の皆さんは、あっちは無理だなというものは理解しているところだと思っております。

す。ですので、やはり表面しか構えないということであれば、市としてこの駐車場がという方針を、早くこれは打ち出されたほうがよろしいかと思うんですけど、リハビリ棟の跡地につきまして、何年度をめどにこのような駐車場ということであれば目指していきたいのか。

まずいつ頃できるかというところが見えないと、市民の皆様のほうからも、いつまでもあそこは空き地だねという話になりますので、取りあえずここだけはこうしていくのは何年ですというような、もしそういう方針が来年度協議会の予算を組むというお話でしたので、そちらのほうも決まっていれば教えてください。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

リハビリ棟のほうは、工事のいろんな集積とか、いろんな物の置き場所になっておりますので、それは無電柱化の工事に合わせてということだと思っておりますので、無電柱化の工事が終わるタイミングでは、もうすぐ駐車場のほうに移ればなあというふうに私は思っておりますので、何年度ということよりも、もうその無電柱化と合わせて一体セットになってできればいいなというふうには思っております。ただ、今駐車場のほうが先走りしてしまってもいけませんので、そういう思いは我々は持っておりますが、まず市民の方の御理解が必要です。地元の方の、幸田地区の方々にももう一度しっかりと御説明をさせていただく必要があります。それに併せて、向こうの本館跡地のほうについても我々としていろんな形で、併せてそのときに御提案ができるようなことを考えていかないと、こちらだけやっちゃった、あとはというふうにもまいりませんので、そこも含めて、御提案が完成するときには、次はこちらですという御提案ができるように進めてまいりたいというふうに思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど、本館の跡地につきましてはこれからということですが、やはり観光交流センターのところもそうですが、指定管理が発生するということは、後々、やはりそれに対する継続的な費用が出るということですので、今後、この本館の跡地につきましては、下呂市の継続的な負担がならないようなものを計画されるのが私はよいと思うんですが、その辺について、計画するに当たって何か市の思いがありましたら教えてください。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

観光交流センターがこれから完成して、運用してまいります。その後、イベント広場を行わなければなりません。その後、リハビリ棟のほうを何とか早急に整備して、そして最終的には本館

跡地と、一つ一つ、やっぱりちょっと整理をしながらやらせていただきたいし、その間、当然市民への説明も重要でございます。最終的には駅も絡めて考えていく必要があると思っております。ただ、私の今の個人的な私案としては、本館のほうについて、大きな建物を造る気持ちは、今のところ僕はありません。それよりも、例えばコンテナハウスとか、足湯とか、芝の公園とか市民が憩えるような、そして市民が集まっただけの、イベントがいろんなことがあそこでも動かしていけるような、取りあえずは、これは私の単に案ですのでまだまだこれから詰める必要がありますし、市民の方と話す必要もありますが、動かすということが大事だと思っておりますので、とにかく動くような、そんな催物をしながら、また皆様方と考えていきたいというふうに考えております。

[7番議員挙手]

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

議会のほうでも、旧下呂温泉病院跡地検討特別委員会がございまして、逐次御報告いただきながら、議会とともに、よりよいものが跡地にできるように、跡地が活用できますように一緒に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次の答弁をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

ここで、先ほどの市職員の懲戒手続についての総務部長の答弁に追加がございまして、よろしく申し上げます。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

先ほど中島議員から御質問がありました規程と倫理規程でございすけれども、私、公開しておるものというふうに思っておりましたけれども、これは訓令ということで、市職員向けの規程とかというふうになっておりますので、実際にはホームページ上には掲載がされておられません。載せるためには大変費用もかかりますので、ここら辺も検討しながら、今後、掲載ができるかを含めて検討していきたいと思っております。訂正しておわびいたします。

[7番議員挙手]

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

やはり訓令ということで、職員は御存じだけど皆さんは知らないということは、ほかの市町を見ましても内容的にはそれほど変わっていないものですので、やはり、よそが公開しているのであれば下呂市も公開する方向でやられるのがベストだと思いますが、市長、その辺はどうでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

そのとおりだと思います。

この件については、ほかの市町でも出しておれば、やはりそれは情報は公開すべきだと私も思っておりますので、そちらのほうでしっかりと検討させていただきたいと思っております。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

3つ目の豪雨災害に対する市の体制についてということで、警戒レベル3、高齢者避難の発令に伴い指定避難所が開設される、その市の体制について答弁させていただきます。

高齢者等避難の発令に伴う指定緊急避難場所の開設は、各振興事務所で職員を配置し開設をしておりますが、土砂災害や浸水害といった災害種別により開設する避難場所も変わります。配置できる職員数にも限りがあることなどから、振興事務所ごとに段階的に開設というような形になっております。

このため、開設した避難場所を市民に分かりやすくするために、同報無線ですとか市民メールでお知らせをさせていただいております。また、スマホアプリ「VACAN」のサイトでも開設した避難所が分かるようなふうにしております。

また、各自治会においても、公民館ですとか集会所、そういったところで一時避難場所を開設いただき、運営をさせていただいております。また、小・中学校の体育館などを中心とした施設につきましては、各自治会のほうで鍵を保管していただいたり、あるいは鍵の保管場所の情報を共有しておったりをしております。各自治会のほうで施設の解錠ができる、そういった体制になっております。早めの避難が呼びかけられますので、そういった中で、各自治会の一時避難場所もそうですし、自治会のほうで鍵を開けることができる施設、そういったことについても協力いただきながら、自治会と連携を図って避難場所の開設・運営に努めてまいりたいというふうに思っております。

あと、御提案いただきました避難場所付近の職員が開設できないかということにつきましては、地震災害の場合、震度5強の地震で最寄りの指定された職員が指定避難場所の開設に向かうというようなことになっております。ただ、風水害ですとか豪雨災害のときにつきましては、その職員が警報当番とか、あるいは自分の所属の業務とかそういったところに従事していることもあって、なかなかすぐには動けないという事情がございます。今後は、施設ごとに開設のマニュアル、そういったものをつくりまして、誰でも開けられるような、誰が向かってでも開けられるような体制を検討してまいりたいというふうに思っております。

また、こういった情報を自治会の皆さんとも共有しながら早めの避難所開設というふうに努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

私からは、2番目、災害ごみの処理について答弁させていただきます。

災害廃棄物に関しましては、下呂市水害廃棄物処理計画に基づいて処理を行っておりますので、御質問の年度における処理方法に違いはございません。計画において、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理することを最大の目的としておりまして、基本方針としては、早期処理及び区域内処理を目指すこととしております。

しかし、災害発生都度、災害の規模や処理施設の状況を取り巻く環境が異なる場合がございます。一概に災害廃棄物といっても、廃棄物として出てくるものの品質は均一ではありません。平成30年度は下呂市クリーンセンターが建設工事の途中であったため、能力の半分の1炉での稼働と附帯設備が更新中であり、処理能力を超える廃棄物については、県が構築する災害応援協定に基づく区域外処理として中津川市へ処理委託をした経緯がございます。

また、市の処理場で処理できない廃棄物、いわゆる処理困難物については外部委託としておりますが、そういった災害廃棄物については、平常時に業務委託をしている業者へ処理委託をしております。

議員御質問の平成30年度と令和2年度では契約本数、それから契約方法が異なっておりますが、令和2年度につきましては、処理品目ごとの契約に変更していることや災害廃棄物集積場が2か所であること等の要因により、契約本数は増加しているものでございます。

また、契約においては、腐敗性ごみの早期搬出、借地集積場の早期返却、それから早期解放等の緊急対応の必要性や市内処理において対応できる業者が限られている等の理由から、平常時に委託している業者と随意契約を締結し、早期処理を依頼したものでございます。私からは以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど、指定避難所の今後について御答弁いただきました。マニュアルをつくって今後どの職員でもできるようにしていくというようなことですので、ぜひ先日の防災講演会においても先生のほうから早めの避難が大事だというお話をしてみえましたので、ぜひそのようなふうで指定避難所がすぐ開設できるように取り組んでいただきたいと思います。

災害廃棄物の件ですが、平成30年と令和2年、両方もが7月8日という同じ日に災害が発生しております。今ほど、令和2年度は、処理、早くその場を空けなければいけないので1者の随意契約にしたというお話でしたが、平成30年のときは、7月13日のときにもう既に起案書をつくっております。令和2年は、7月20日ということで、1週間ほどタイミングとしてはずれがあ

りますので、2者、3者による見積りを提出というものも無理ではなかったのかなと思いますので、今後このような大きな災害があっては困りますが、やはり国の補助金が入っていますので、公平な業者選定が必要と考えますので、これからの参考となるように今後も御検討いただきたいと思ひます。

最後、時間ありませんけど、最後の答弁をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

それでは、4番目の老朽化が進む水道管の更新についてと、1項目めの今後の水道管の更新計画はということで御質問をいただいておりますので、答弁させていただきます。

議員が質問されました決算書から水道の有収率を言われましたが、御存じのとおり、給水する水量と料金として収入のあった水量の比率を有収率といいます。

令和2年度と元年度と比べますと、やはり議員のおっしゃられるとおり、有収率は低くなっております。有収率の低下として考えられるのは、やはり漏水でございます。年々、漏水箇所が増えているのが現状でございます。漏水箇所の対応としまして、上下水道課としまして、有収率の低い施設につきましては、実施計画を立てて毎年漏水調査をして実施しております。また、それ以外にも夜間の配水量が急が増えている施設につきましても、緊急漏水調査をしまして漏水箇所の早期発見と修繕に心がけております。

生活にはなくてはならない水道でございますので、下呂市本管約580キロございますが、全て更新することは無理でございます。今後、優先して更新すべき箇所や順位を決めて、耐震化を含めた計画的な本管の更新を進める予定でございます。当然、管路更新につきましては財源も伴いますので、今現在、下呂市上下水道運営委員会において現在の優先箇所、順位の具体的な方向性をお示ししまして、御意見をいただきながら計画策定に向けて進めていく考えでございます。

2番目の御質問で、水道管の補修後の水道水の濁りがあって、その使用ができないことがある、その対策はということでございますが、事前に分かっている水道管の補修工事を実施する場合におきましては、事前に対象地区の皆様方に文書にて、工事の期日、断水時間、作業箇所等をお知らせさせていただいております。突発に漏水が起こった場合でも、対象地区の皆様方に広報無線や携帯メールでお知らせさせていただいております。どうしても水道水の濁りが収まらないときは、先ほど議員もおっしゃられましたが、給水車を出しまして給水パックで対応しておりますが、職員も水道管の補修工事後は、徐々に水道管のバルブを開けたり、ところどころの消火栓を利用してエアを抜いたり、濁りを確認しまして、各家庭に安心して使用していただけるよう作業しておりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（一木良一君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

時間がありませんので、このことにつきましては、また次回のときにはしっかり質問させていただきたいと思いますが、やはり、先ほど岐大の先生がこの今の上下水道の協議会に入られてみえるというお話もありましたので、しっかり御検討いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

以上で終わります。

○議長（一木良一君）

以上で、7番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

続いて、8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

8番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

最初の質問は、新型コロナウイルスの感染第6波に備えたワクチン接種について伺います。

11月に南アフリカで確認された新型コロナウイルスの新たな変異株、オミクロン株は、WHOが懸念される変異株に指定し、その感染力の高さから短期間で世界各地に拡散しています。政府は水際対策を強化するとともに、この夏、感染力が強いデルタ株の影響で、この第5波の最大の課題となった自宅療養者が数多くいたことや、対応に当たる保健所も手いっぱいだったことから、11月12日に4つの対策を発表いたしました。1つ目は、医療提供体制の強化、2つ目に、ワクチン接種の促進、3つ目に、治療薬の確保、そして4つ目は、日常生活の回復で、感染力が今後2倍になっても対応できるように取り組むとしています。

拡散が広がるオミクロン株についても、研究者や製薬企業が分析を急ぎ、新薬の開発に着手していますが、2回接種していても、効果はかなり下がるが重症化は予防できるとも言われています。これから始まる3回目の接種が極めて重要になってくる、このように私は思っております。

このことから、新型コロナワクチン接種について、5点について伺います。

1点目は、下呂市の追加接種のスケジュールと周知方法はどのようにされるのか。

交差接種とも言われ、初回とは異なるワクチンを使用することを指しますが、交差接種についての市の考えを伺います。

3点目は、年内に想定される医療従事者への接種は県との調整が必要と考えますが、その状況について。

4点目は、広がりを見せる接種証明書の活用について、その状況について伺います。

5点目は、下呂市における健康被害救済制度の申請の実績はあったのか。これは、これまでの質問で重なってまいります。関心があることから、しっかりとお答え願いたいと思います。

次の質問は、子ども・子育て支援について伺います。

現在、新型コロナウイルスの影響で社会経済活動が制約を受ける中、企業や個人経営者は厳しい経営を強いられています。その影響で、そこで働く方、特に非正規労働者の方やひとり親世帯

に大きくのしかかってきています。また、子供の貧困といった問題も顕著に表れ、約7人に1人が貧困状態で、特にひとり親の家庭では貧困率が50%を超える状況となっており、2013年に子供の貧困対策推進法が制定され、幼児教育・保育の段階的無償化やひとり親の就業支援、児童扶養手当の拡充などを行ってきました。しかし、支援を必要とする子供や家庭は依然多く、地域による取組も格差が大きいに思います。

さらに国は、2019年に改正子どもの貧困対策推進法を制定し、将来の貧困を予防し、さらなる充実と対策強化を打ち出しております。また、子供を取り巻く環境もコロナ禍でさらに厳しさを増し、貧困のみならず、いじめ、虐待、孤立といった問題も指摘され、痛ましい事件が後を絶ちません。子供へは、教育、経済、生活、就労の4つの支援がありますが、寄り添い、支えていくことが重要となっています。このような点から、3点について質問をします。

1点目は、ひとり親家庭の児童扶養手当は、法改正により2019年11月から年6回支給されています。1972年に始まった児童手当は、年明けの1月で50年を迎え、これまで支給枠や支給額の拡大がなされ、年3回の支給となっています。厳しい生活を強いられていることを考えると、児童手当法などの法律で定められていることは十分承知していますが、児童扶養手当と同様に年6回の支給にできないのか、この点について伺いたと思います。

2点目に、児童虐待など痛ましい事件が後を絶ちません。早期の発見が大事と考えますが、下呂市の取組について伺います。

3点目は、HSC（ハイリー・センシティブ・チャイルド）とは、非常に敏感な子と訳され、5人に1人の割合で存在するとされて、音や匂いに敏感で、にぎやかな場所や集団行動が苦手といった傾向があり、学校生活になじめず不登校の原因とも言われています。これは、アメリカの心理学者エレイン・N・アーロン氏が提唱した言葉で、感覚や人の気持ちに敏感で傷つきやすい子供と定義しています。このような子供がいるとの認知度の向上や、学校教育現場における配慮について、考えを伺います。

以上、大きく2項目について、個別での答弁をお願いをいたします。

#### ○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

#### ○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、1点目の新型コロナワクチン接種についてということでお答えをさせていただきます。

下呂市の追加接種のスケジュールと周知方法についてということで、今朝ほど9番 今井議員からも同様な御質問をいただき答弁させていただきましたが、いま一度御説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

3回目のワクチン接種は、国が定めている2回目の接種を終了した日から原則8か月以上経過した18歳以上の方で、接種を希望される方を対象として接種を進めてまいります。

接種対象者が誤って8か月前に接種することがないように、接種券は2回目接種から7か月を経過した方から順次送付をする予定で、2回目を接種した日にち、かつ年齢の高い方から順番に、毎日400名ずつ送付をさせていただきます。

予約はコールセンター予約とネット予約で、希望する日時、場所を選べるようにする予定です。1回目接種の際にはコールセンターの電話がつながりにくい状況があったため、1日の接種券の送付人数を少なくすること、コールセンターの回線を8回線を増やすことを検討しております。

周知につきましては、広報「げろ」令和4年1月号及び声の広報、メール、ホームページ等でお知らせをさせていただき予定としております。

2つ目の、交差接種についての考えはということでお答えをさせていただきます。

国は、追加接種に使用するワクチンは、1回目、2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、メッセンジャーRNAワクチン、ファイザー社またはモデルナ社製のワクチンを接種することが適当というふうにされております。7月までに2回目接種を終了し令和4年2月から3月に3回目接種をする方、主に65歳以上の高齢者用のワクチンにつきましては、ファイザー製が約7,020人分、モデルナ製が6,300人分が配布される予定というふうにしてお聞きしておりますが、ワクチンに限りがあることから、下呂市におきましても交差接種のお願いを皆さんにしていきたいというふうに考えております。

3番目の年内に想定される医療従事者の接種は、県との調整が必要と考えるがというところにつきましてお答えをさせていただきます。

医療従事者の接種についても、2回目終了後から8か月以上が経過した方となります。市内医療機関に勤務の医療従事者の方につきましては、2回目接種が5月であったため、1月から接種を開始する予定で現在、医師会さんと協議をして準備を進めておるところでございます。市在住であり市外の医療機関に勤務される方で令和3年3月及び4月に2回目接種が完了した方、約49名ほどお見えになりますが、この方につきましては3回目の接種券を11月25日に郵送して、もう既に接種が始まっておるといふふうにお聞きをしております。

4番目の広がりを見せる接種証明の活用について、その状況はということでお答えをさせていただきます。

現在、デジタル庁が開発中の接種証明については、12月中旬に開始ができるように準備が進められておるといふふう聞いております。現在の接種証明は、いわゆるワクチンパスポートと言われ、海外に渡航する場合に限定して発行させていただいておりますが、デジタル化後の接種証明は、海外用に加え日本国内でも利用できることとなっております。デジタル化されますと、マイナンバーカードとの連動によりスマートフォンでの電子申請が可能となるというふうにお聞きをしております。

国が示している接種証明書の活用については、海外渡航時の出入国時でのワクチン接種履歴の確認が効率的になること、国内でも行動制限の緩和を目的とし、民間が提供するイベント、飲食などのサービス等での活用が見込まれております。また、観光につきましても、令和4年1月以

降の平時での活用も見込まれているというふうにお聞きをしております。

デジタル化された接種証明書以外にも、現在発行させていただいております紙ベースでの申請受付も継続して実施をしていく予定でございます。

また、接種した証明といたしましては、ワクチン接種後にお渡しをしておりますワクチンの接種済証明書等も利用が可能というふうにお聞きをしておりますので、接種証明書を紛失されないように、大切に保管をしていただきたいというふうに思っておりますし、今回、3回目を接種していただきますと、1回目、2回目、3回目の接種履歴が証明されたものをお出しするという形になりますので、そちらの活用もしていただきたいというふうに思っております。

また、健康上の理由によりワクチン接種を受けられない方や12歳未満の子供さんについては、検査を無料で受けられる環境を県が12月中に整備をしていく予定であるというふうに県のほうからお聞きをしております。

5番目の健康被害救済制度の申請の実績はについてお答えをさせていただきます。

健康被害救済制度の申請の実績は、現在、下呂市におきましては一件もございません。ゼロ件ということでございます。救済制度の申請はしておりませんが、下呂市においても国への副反応報告というものを4件させていただいております。副反応報告とは、アナフィラキシーや発疹等になり、その後、症状が改善された方という形で、4件ほどの副反応という形で御報告をさせていただいております。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ただいま新型コロナワクチン接種について、健康福祉部長のほうから御回答いただき、ありがとうございます。

確認の意味で再質問させていただきますが、これまで2回接種された方、また希望者全員ということでこれまでやってこられて、特に一番気になるところの在宅の認知症の方であったりとか、重度障がい者の方などの2回目接種という部分の漏れというものがないのか、この辺はいかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうでお聞きしておる限りは、接種をされていないという方はお聞きしておりませんが、ただ、あくまでも本人の御希望、御家族の御希望によりますので、意思表示がうまくできないことも併せまして、接種をされていないという方がお見えになる可能性は、ないとは私も言い切れません。もしそういう方がお見えになって、また御家族等からお申出があれば、随時、休日診療所等で接種を続けさせていただきますので、ぜひ健康医療課のほうへお問合せいただければとい

うふうに考えております。以上でございます。

[ 8 番議員挙手]

○議長（一木良一君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

そういう部分で、特にアナフィラキシーとかいろいろあって、打ちたくても打てない方もお見えになったり、また、心配でとか、副反応のお話などを聞いてちゅうちょされて、まだ2回目の接種を済んでいない方も中にはいるのかなという部分もあると思うんですね。やはり、これまでのオミクロン株が出てきて、2回接種した有効性というものもある程度お話が出ておる以上、ここへ来て、また考え直して、また接種を受けたいと言われる方もお見えになるかもしれないということで、この辺はしっかりとPRをしていただきたいと思っておりますけど、この辺についてのPRの方法について、いかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

1回目、2回目の未接種の方ということで、PRにつきましても、また広報や市民メール、市のホームページ等でも積極的にお話をさせていただきたいというふうに思っていますし、また障がいのある方、高齢者の認知のある方等につきましても、関連事業所さん等にも御協力をお願いして呼びかけをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

[ 8 番議員挙手]

○議長（一木良一君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

よろしく申し上げます。

そして、ただいまの回答の中で、基本8か月ということで、医療従事者であっても2回接種された方もそのときから8か月というようにお話、ここへ来て、国のほうで岸田総理が前倒しをしてもというような発言も出ておると、国のほうで言うことはいいんですけど、現場のことを考えてくれよなあと思いつつながら、私はいいいことだなあと思うんですけども、それを言うこと自体に、ワクチンの量がどうなのかということも一つ課題になってくると思うんですが、この辺についての解釈というものはいかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

すみません。8か月を、国のほうは6か月に短縮をしてもいいという、公式な見解というふう

には私どももお聞きをしておりますが、そういうお話もあるということで、ただ、ワクチンの関係につきましては、先ほどの答弁でもお話しさせていただきましたように、2月から3月に3回目接種する方用ということで、ファイザー・モデルナ合わせまして約1万3,000回分ということで配布がされる予定だというふうにして聞いております。その後、順次供給されていくというふうに聞いておりますが、こちらも今朝ほどの答弁でもお話しさせていただいたように、選べるというふうに言われておりますが、予定人数の半分ずつしか来ないということで、どちらかに偏ると選べないというような状況も出てきますので、そちらもしっかり広報させていただいて、ワクチンが早く配布がされれば、前倒しも、国のほうの見解としてしっかり前倒していいということになれば、そちらは検討をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

[8番議員挙手]

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

重要な国を挙げての施策でもありますので、その都度、しっかりと国・県との連携を図っていただきながらしっかりと広報に努めていただきたいと、こういうふうに思います。

今の下呂市での接種証明の活用という部分ではどのようなことを考えているのか、どういうふうに考えておみえになるのか、分かれば教えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

ワクチンパスポートやワクチンの接種証明の活用につきましては、先日、国のほうから示されました資料がございまして、感染症対策の防止と社会経済活動の両立というところで、一般に言われておりますワクチン等検査パッケージというような形で、登録店である飲食店での活用や、あとイベント等での制限等のことが、ワクチンの接種済証のある方、検査済証をお持ちの方については人数制限や利用が制限がされないというようなところが、今、主なところでございます。先ほどお話ししましたように、観光のGoToトラベル等も再開されればそういうところを積極的に国のほうの施策として活用できるというふうにお聞きしておりますので、下呂は観光のまちでございますので、当然そちらのほうの対応という形になってくるかというふうに考えております。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

観光のほうでというようなお話、今、健康福祉部長のほうからお話がありました。

観光商工部長、その辺はどうなんですか。

○議長（一木良一君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今、健康福祉部長も言われましたとおり、県民割でありますとかG o T oトラベル、そういうものも、こういった登録をするような、事業所が登録するようなことも聞いておりますので、この情報につきましては、観光事業所のほうにも既に通達が行っています。当然、なかなか現場のほうでは、そういった検査をする手続であるとか、それを見るとき、そういった手続が非常にフロント等でも煩雑になるということは聞いておりますけれども、現場は非常に厳しい状況かと思えますが、事業所の代表の方等は、当然、経済とそれから感染の拡大防止、そういった観点からは当然必要であるということは御理解をいただいておりますので、今後、そういったトラベル等が始まる際には、そういったところもしっかりと事業所等で確立されて向かわれるものというふうを考えておりますし、そのようにも聞いております。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

接種をされていない方が検査をしてというようなお話が先ほどありましたが、差別とならないような対応をしっかりと取っていただきたいと思えますし、先ほど接種証明、接種できていない方についてのPCR検査などのお話で、県のほうが12月中にその体制を整えるということで、下呂市ではどうなのかということについて、分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

下呂市のほうの検査体制として、市で特にすることは今のところはございませんが、県のほうからお聞きしておるところでいいますと、大手のドラッグストア、あと個別の薬局さん等でも御協力をお願いしてやっていただけるように今、県のほうで対応していますというお返事はいただいております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

今のことについては、やっぱり接種をされていない方からのちょっといろいろ不安に思ってみえる、下呂市内のどこで受けられるんやろうなんていうようなお話もよく耳にすることでありますので、その対応をしっかりとお願いしたいと思います。

そして、これは年度を超えて、3回目の接種については、今年度だけではなしに、来年度にも

またがった事業となるというふうで思っておりますが、その接種の実施計画書とか予算的なことについて、国のほうでこの接種については費用をしっかりと見るということは言っておるんですが、新年度予算ということになってくる部分の話もあると思うんですが、この辺の見通しについてはいかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

実施計画につきましては、今のところ1月から7月までという予定を組んでおります。ただ、12歳から18歳の方の接種がまだ国のほうから示されておられませんので、3回目が。そちらについて、追加であれば当然追加でありますし、予算につきましても、取りあえず今年度分につきましてはこの補正をお願いをしておるところでございますが、新年度の予算につきましても、国のほうからまた指示がございますので、あり次第、新年度予算、また補正予算等で対応させていただくという形になるというふうに思っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

前回のときも、県内でも接種率については下呂市がトップを走るような、最初はいろいろ課題もあったわけですが、やっていただきました。本当に市の職員の方、また関係医師会の方などに本当にありがとうございますと感謝を申し上げたいと思いますし、3回目の接種もしっかりと取り組んでやっていただきたいと、こういうふうをお願いをしたいと思います。

2番目の質問の回答をお願いします。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

2問目の質問、子ども・子育て支援についての1問目でございます。

児童手当は年3回となっているが、6回に支給できないかという質問でございます。

議員もおっしゃられたとおりでございますけれども、児童扶養手当の支払い時期は、児童扶養手当法の改正がなされ、令和元年11月分から年3回から年6回に支払いが変更になっております。児童手当の支払い時期につきましては、児童手当法で年3回（6月、12月、2月）と定められており、それぞれの前月までの分を支払うとされております。支払い回数につきましては法律で定められたものであり、市独自で定めることができませんので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうからは、子ども・子育て支援についての2つ目の御質問の児童虐待など痛ましい事件がある。早期の発見が大事と考えるが、下呂市の取組についてはについてお答えをさせていただきます。

下呂市の児童についての御相談について、まず御説明をさせていただきます。

下呂市においても、児童虐待に関する相談は寄せられております。身体的虐待、心理的虐待等の御相談があるところでございます。虐待相談の経路につきましては、児童相談所、市保健センター、こども園、学校、虐待者や児童本人からと様々なルートで御相談がございました。

このような状況に対応するため、下呂市では平成19年度から児童福祉法に位置づけられた要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、児童相談所、警察、学校等の関係機関と情報交換や支援に向けた協議を行っているところでございます。

また、緊急の案件につきましては、関係機関と連携し、児童の速やかな保護の措置を行っているところでございます。

相談支援体制としまして、令和2年度から児童福祉法に位置づけられた子ども家庭総合支援拠点として、児童福祉課内に2名の家庭相談員を配置し、子育て、しつけ、児童虐待など様々な相談の受付・支援を行っておるところでございます。

体罰を含む児童虐待の防止・早期発見のため、学校やこども園等を通して保護者へリーフレットを配付したり、11月の児童虐待防止月間には市民メールを送付するなど啓発に努めておるところでございます。以上でございます。

○議長（一木良一君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

子ども・子育て支援についての3項目め、ハイリー・センシティブ・チャイルドに関わる御質問に対して御答弁をさせていただきます。

このHSCという言葉は、日本では2018年頃、最初はHSP（ハイリー・センシティブ・パーソン）という言葉が使われて、それ以降、耳にするようになった概念でございます。議員おっしゃるように、これは感性がとても強く、人一倍敏感な子というふうにされております。教育現場で具体的に申しますと、例えばほかの子が叱られているときの先生の声を聞くと、自分も同様に叱られているように感じてしまって、つらさを感じる。それから、五感、聞くこととか匂い等ですが、教室内の音とか匂い、そういったものを人一倍キャッチ、感じてしまってつらくなることがある、それから先のことを考え過ぎてしまってなかなか行動に移すことができないでいる子、それから周りの人の様子、人の気持ち、変化、少しの変化、こういったものを敏感に察知しているいろいろと考えてしまう等々の姿があります。いずれにしましても、いろいろな刺激に強く反応し

てしまうことによって不安を感じたり、疲れやすくなって苦しんでいるお子さんがいらっしゃるということでございます。

議員おっしゃいました不登校との因果関係、関連性についてでございますが、この辺りについては十分明らかになっているところではないんですけれども、もちろん不登校というものは御存じのように様々な要因が複雑に絡み合ったものでございますので、ただ、不登校のお子さんの中に今言いましたハイリー・センシティブ・チャイルドの特性を持ったお子さんがいるということと言われております。反対に、敏感だからといって必ず不登校にというわけでもないということでございます。

いずれにしろ、こういったストレスとか不安・疲労を感じやすいお子さんがいらっしゃるということは十分認識しておく必要があるというふうに思っております。まずはこうした特性を十分知ること、そしてその子のペースに合わせる、寄り添うこと、独特のこういった感性をも認めてあげること、無理をしているようなところがないかしっかりと見守ってあげること、安心感を与えてあげること、自己肯定感を高めてあげること等々を大切にしていける必要があるなということを思います。

HSCは、冒頭にも申しました、まだかなり新しい概念でございますので、教育現場での認知度というものはかなり低い状況です。それから、これは障がいという見方ではなくて、特性、その子の個性ということで、精神医学上の概念ではなくて心理学上の概念というふうに捉えられておるということでございます。

今までも、学校には先ほど申しましたように、音に敏感であったり、こだわりが人一倍強いお子さん等々、HSCの特性に類似した特徴をお持ちのお子さんはいらっしゃいます。保護者の方との懇談、御相談、連携はもちろんでございますが、学校の中でもこういった状態・特性を全職員で共通理解をしながら、その子の不安とか混乱、苦しさ寄り添った支援をしているところでございます。

今後、教育委員会としましても、こうしたことについての認識を高めて、職員研修等を通じて理解を深めていく必要があるというふうには思っております。以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（一木良一君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

ただいま、子ども・子育て支援ということで取り上げた3つの項目に対して、それぞれお答えいただきありがとうございます。

私が一番感じた部分で、この1点目に取り上げさせていただきました児童手当というものが、先ほど質問の内容の中で説明させていただきましたが、年が明けて1月で50年を迎えるということで、これは児童手当法というものは最後の社会保障とも言われておる制度の一つであって、これはヨーロッパとかその諸外国の児童手当とは、日本の児童手当というものは意図とするところ

が全然違ってきておるといふ部分が言えると思うんですね。財源の問題であつたりとか、年齢を段階的にといふ部分、支給額も段階的に増やしていったといふような、50年たつて今の制度にたどり着いたといふところで、あくまでも基本は、子供のある・なし、数とかそういう部分で、子供を持つことで世帯に経済的負担の差が出ないようにする制度のものといふようなふうには私は感じておりました、どの階層であつても、いわゆる裕福な方、また生活が厳しいよふな世帯であらうが、不利にならない、子供を持つことで生活とかそういうものが不利にならないよふにする制度であるといふふうには思つております。

といふことから考えると、児童扶養手当と同様に年6回支給してもいいんじゃないかといふのが素朴な疑問を持った点であります。これは法律で定められていて、先ほど総務部長が言われたのは、僕も存じ上げて、わざわざ取り上げたわけですので、市の範疇として何とかできないのかなといふ思ひで質問をさせていただきました。もう一度ちょっと確認させていただきたいと思ひますが、この児童手当といふ部分について、市の負担といふものはどの程度、割合はあるのでしょうか。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

市の負担は、ちょっと手元に持つておりませんが、どちらにしても国県の補助金や国の補助金で賄つておるものでございますので、国が定めておる制度にのつとつて、市も負担を添えて支給をするといふ形になっております。ちょっとすみません、負担割合は後ほど回答させていただきます。

[8番議員挙手]

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

すみません。

市の負担もある程度あるといふことなら何とかならんのかなと思つたのが私のこの質問を取り上げた意図でありますので、その辺は、質問させていただいた意図だけ酌んでいただけたらと思ひます。声を上げていくことは必要じゃないかと思ひますね、こういうことに対して。何も不思議がらずに、年3回でいいのかといふことではないと思ひますよ、違いますかね。やはり、児童手当、子供をお持ちの方、全ての方が対象になるわけですがけれども、中には、こういう状況の中で厳しい生活をされてみえる方がおるといふことは分かるわけですね。それなら、児童扶養手当と同様に、年6回、早く支給してもいいんじゃないかと、こういうふうには私自身は考えております。また、国・県に対して声を上げていただけたらありがたいかなと思ひますので、その辺でお願いをしたいと思ひます。

また、先ほどのいじめの話で、虐待といふよふな部分で取り上げさせていただきました。また、

学校現場ではSNS、今、スマホでとかいろんな話なんかも当然上がってきておるとい、目に見えないようないじめというようなものも、虐待というような部分もつながってきておるといことで、私、この質問は31年3月に質問させていただきました。当時の教育長からのお話では、いろいろその対応について、学校教育現場であったり、またその辺はしっかりと対応しておるといことで、またやっぱり変わった、何か心配そうにしている生徒なんかを見るとすぐ分かるとい、先生の目はそういうふうで、児童・生徒を見守っていってくださるといお話を聞きました。また、教育長にちょっともう一度確認させていただきたいんですが、学校現場ではやはり、そういうふうで、児童・生徒をしっかりと見ていくといことで徹底されておると私は思っておりますが、その辺でよろしいでしょうか。

○議長（一木良一君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

ありがとうございます。

議員御指摘のとおりで、学校現場は、いじめ、体罰等々をはじめ様々な問題行動等も含めてですが、お子さんの小さな変化を見逃さないといことを本当に大事にしていかなきゃいけないとい認識で、日頃の様子を観察から、それからいろんな各種アンケートも毎月定期的に取りらせていただいたり、つい先日は、校長会でもいま一度そのようなことをいような話をしたところでございますが、同じ情報でもそれを見たり聞いたりする人によっては捉え方が随分違うので、全ての教員で複数の目で情報を共有して、そのお子さんの今どんな状況かを把握に努めるようにいようなことを、話をさせてもらったところでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

本当に、学校教育現場の先生であったり、本当に教職員の皆さんは、働き方のことも大変厳しい状況の中で、それでも、そんな状況の中でも喜んで、頑張っってやっていただいおるといことは私も十分承知しておるつもりでございます。また、今後もよろしくお願いしたいといことと、それとHSCについて、セルフチェックがあつたりとか、また逆に言うと親御さんも気づいてない方もお見えになるのではないかと思ふんですね。割と新しいといことで教育長から御紹介していただきましたが、いわゆるセルフチェックであつたりとか、また親さんであつたり、その関係のやはり教員の方であつたりとか学校関係者の方、またいような人たちに、いようなものがあるといことをしっかりと知らせていくといことも大事かと思ふますが、その辺について御意見を伺いたいと思ふます。

○議長（一木良一君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

貴重な御意見をお聞きしたなということを思っております。ありがとうございます。

我々教職員はもちろんでございますが、親さんも、うちの子がなぜなんだろうということで、親さん自身も大変お考えになったり、苦しめられたり……。

失礼しました。周知していきたいと思えます。

○議長（一木良一君）

以上で、8番 田中副武君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は14時30分といたします。

午後 2 時21分 休憩

午後 2 時30分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 尾里集務君。

資料配付が求められておりますのでこれを許可し、ただいまから配付をいたします。

〔資料配付〕

○6番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆さん、お疲れさまです。

6番 尾里集務です。

眠くなる時間ではございますけれども、どうかよろしく願いいたします。

午前中、また皆様方もいろいろとお話の中にも出ております、新型コロナウイルスの新規感染者数が、今減ってきている中ではございますけれども、下呂市においては旅行のお客さんが増えるなど、下呂市内も少しずつコロナ禍前に戻りつつあったわけなんです、ここへきてまた新たな変異株、オミクロン株が発生し、やれやれまた不自由な日々が続くのかとがっかりしている人も多くいるかと思えます。これから迎える年末年始がどうなるのか、不安がよぎるところでございます。まだまだマスクが欠かせない感染症との戦いは続きますが、密を避ける生活、皆さんが我慢の日々を過ごしています。早く終息するのを望むところでございます。

今現在、暗いニュースがいろいろございます。先般は、海外では竜巻が発生し、とても悲惨な状況になっております。そんな中で、私は先を見据えて、夢のある話を今回質問させていただきたいというふうに思っております。

大きく3項目について質問をさせていただきます。

まず1つ目は、観光景観林整備事業についてです。

下呂市の森林整備を進めていく中で、観光客の方々や市民の方々などでも快適に沿道を眺めながら通行してもらえるように沿道を整備していくことはできないのか。また、この試みは、下呂市では一度もやっております。そういったことから、試しとして主要地方道下呂小坂線、下呂

市萩原町西上田から少ヶ野間の沿道を観光景観林として指定し、整備をしていったらどうでしょうか。

これはやはりJRに乗られる方、また車で通られる方、そういった方々が下呂市に来たときは、ああ、すごいなというようなインパクトのあるような整備をしたらどうかというように思っております。そういったことから、下呂市の考えを伺います。

2つ目といたしまして、国道257号線未改良区間の整備促進についてです。

馬瀬川上のかおれトンネルの工事も順調に進み、今後開通も見込まれる中、さらなる交通アクセスの改善を図るため、高山市清美町麦島から荘川町三尾河までの未改良区間、これは国道257号線ではございますが、今道がありません。そういったことから、未改良区間について高山市との連携による整備ができないのかお伺いします。

3つ目といたしまして、地域を結ぶ道路整備についてです。

その中でも1つ目といたしまして、これは以前にも質問させていただきましたが、馬瀬・萩原を結ぶ蓮坂林道について、林道機能を高めるために舗装をして、森林整備での木材搬出がスムーズに行えることや林道利用の時間の短縮等にもなるためにも、そのために利用度を高めるため馬瀬側の路面舗装をできないのか伺います。

2つ目といたしまして、大規模林道八幡高山線の馬瀬・萩原区間は、ところどころ整備、作成はしてありますけれども、いまだに未改良の状態です。今現在、利用できる所は管理され、草なども刈られています、それ以外のところは草や木が生えてきていて、せっかく造ったところでも管理されていません。開設計画案などはあるのか、今後下呂市としてどうしていくのか、そういったことを伺います。

大きく3項目として、個別で答弁をよろしく願いいたします。

#### ○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

#### ○農林部長（都竹 卓君）

1番目の質問、観光景観林整備事業についての主要地方道下呂小坂線、下呂市萩原町西上田から少ヶ野間の沿線を観光景観林として整備してはどうかという御質問につきまして、御答弁を申し上げます。

議員御提案の萩原町西上田から少ヶ野間の沿線につきましては、下呂温泉への南北の入り口であり、中央付近には下呂駅もあるなど、沿線の森林整備が進めば下呂を訪れた方のイメージアップにつながると思われることから、観光景観林整備事業の趣旨に合致した場所の一つであるかと存じます。

事業を実施するには、その前提としまして観光景観林としての森林区分が必要となりますが、まずは山林地権者の方々との合意が大前提となりますので、行政だけでなく地域や関係者がその必要を認め、一緒になって進める必要がございます。

今年度の森林管理委員会の活動テーマの中に、森林配置計画の見直しが盛り込まれておりますので、議員の御提案につきましても森林管理委員会の中で取り上げ、今後検討してまいります。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

想定内の答弁でございました。

下呂市といたしましては、やはりこういった観光景観林につきまして事業をやったことがないかというふうに存じておりますけれども、事例といたしましては、やはり高山市が、清美、せせらぎ街道、そちらのほうで実施をしているかというふうに思っております。

せせらぎ街道につきましても、やはり紅葉の時期、また春の新緑の時期等にも交通の量が多くというふうに思っております。そこでも私もやっぱり走りますと、やはり荒れているよりはきれいにしてあったほうが快適に走れるというか、見ても楽しめるというふうに思っております。

今部長のおっしゃったように、やはり西上田から少ヶ野間につきましては、走っていただければ分かるかと思っておりますけれども、やはり沿道に枝が垂れ下がっていたりだとか、どうしても大型が通りますと、それをよけて交通の妨げになるというような事例もございます。そういったことから、やはり地権者にも理解をいただきながら計画をして、進めていっていただきたいというふうに思っております。

やはり計画する上で、今日の明日、来年というような計画では、やはり事が進んでいかないというふうに思っております。やっぱり長きにわたり整備をしていく、やはり10年で、10年計画でもいいですし、ましてや15年、短ければ5年、そういった長い年月をかけて少しずつ行っていく。やはり予算の関係上ありますので、一度にやろうと思うとなかなか事が進みませんので、その辺も踏まえて、10年計画等で区間区間に分けて整備をしていったらどうかというふうに思いますが、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

下呂市の森林配置計画ですが、御指摘いただいておりますように4つある中、木材生産林、環境保全林、それから観光景観林、生活保全林とあるんですが、その中で、観光景観林の指定はまだないということでございます。

事業趣旨ですけど、観光道路等から眺望でき、景観としての価値が高く、観光客を呼び込み地域活性化等に資することができる森林について、事業を実施することで森林景観の形成を図るための公益的機能の維持・向上・回復を図ることを趣旨としているということで、この辺り、本当に議員がおっしゃって見える御提案の趣旨と合致するのかなあというふうに思っております。

ただ、この対象森林としまして、観光道路として地方自治体、または観光協会等によって、今も例を挙げられましたけど、例えば高山市のせせらぎ街道のように通称、愛称がつけられた道路というようなことになっておりますので、やはり地権者の同意ももちろんなんですが、地域の観光協会、地域も含めて、やっていこうというちょっと盛り上がりがやっぱり必要なのかなということを感じますので、その辺り私ども森林管理委員会にもお諮りをいたしますけど、多方面の御意見を伺いながら、また施策として進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

通称があればスムーズに進むんかなあとというふうに今解釈をしたわけなんですけれども、そうであれば、やはり下呂温泉のメイン街道というような通称を今から作成をし、やはり下呂市に、下呂温泉にお越しになられるお客様に、この街道はこういった名称によって整備をされ、きれいになっているんだというようなことを、これからでも計画を立ててできるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそういった整備を進めていただきたいというふうに思いますし、今事例を挙げた西上田から少ヶ野区間でもそうなんですけれども、馬瀬地域においては、馬瀬地方自然公園という馬瀬全体が公園というような認識があります。そういったことから観光景観林としてでも利用ができていくんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺も踏まえて下呂市全体を考えていただければいいと思いますし、金山地域でもいいと思います。そういった可能なところを幾つか上げていただきまして、進められるところは順次進めていくと。今、大きな災害の復旧の工事でなかなかそういった事業が進まないかというふうに思いますけれども、将来を見据えた上で、そういった事業も同時に進めていっていただきたいというふうに思いますけれども、その辺市長の考えをお願いいたします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

私も趣旨には全く大賛成でございます、森林管理委員会は、今全て出席をさせていただいております。環境譲与税の使い方、そういうものについて今、森林管理員会でいろんな議論を聞かせていただいております。

我々も新年度予算では、森林整備について環境譲与税を多く使うということ、また皆様方にはお示しをしていきたいと思っております。国からも県からも、環境譲与税をしっかりと使いなさいという御指示も御指摘もいただいておりますので、そんな中で林業経営者の間伐、もちろんこれが主要な業務になってくるわけですが、今議員のおっしゃる観光景観林、これもぜひとも観光地下呂としては進めていきたい。

今、私もたまたま西上田に住まわせていただいておりますが、鉄道のJR高山本線の沿線の伐採ということで、地権者の方の御許可がどうもあったみたいで、私の家の前の木がきれいに伐採されました。今、全く東上田の百万ドルの夜景が、毎日私、独り占めをさせていただいておるぐらいいやっぱり景色がいい。ただ、この下呂小坂線もそうなんですけど、観光客を呼び込むならば、JR沿線とか、例えば飛騨川沿線とか、こういうところを広葉樹の木にしてお客様をお迎えする、例えば41号の飛騨川の景色を見ていただく、JRからも見ていただく、こういうこともいろいろ考えられると思います。

せせらぎ街道は大変すばらしい、私もよく存じ上げておりますので、あのような道路が1つや2つ、やっぱり下呂にあってもふさわしいと思っておりますので、しっかりとこれは森林管理委員会にお諮りをさせていただきたいというふうに思っております。

[6番議員挙手]

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ぜひこの今まで試みをしていない事業、新たな事業として予算を取っていただければ、進んでいくというようなことでございますので、ぜひやっていただきたいというふうに思いますし、やはり長い目で見ていただかなければなかなかこれできませんので、しっかりとした計画を基に進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次の質問よろしく願いいたします。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

それでは、2つ目の御質問、国道257号未改良区間の整備促進についてお答えをさせていただきます。

国道257号の事業推進につきましては、高山市、飛騨市、白川村と協力し、飛騨地域3市1村で組織をしております飛騨地域基盤整備促進期成同盟会の要望書に記載をいたしまして、要望活動を行わせていただいております。

下呂市といたしましては、現在事業が進んでおります馬瀬川上地内の川上バイパス、こちらの早期完成、それから未改良区間の事業開始、こちらを最優先とさせていただいて要望をさせていただいておりますが、当然議員の御質問の区間、こちらにつきましては、かつて三尾河バイパスという名前で県のほうで事業化されておったんですが、現在事業が休止となっております。こちらの事業の再開につきましても、要望書に記載をさせていただいてお願いをしています。

しかしながら、こちらは高山市の行政区域内、それから高山土木事務所が管轄されている事業でございます。事業の実施順序を決めるに当たりましては、様々な御事情があると推察されるところでございます。

観光立市を掲げております下呂市にとりまして、このバイパスが完成することで、高山市荘川町へのアクセスが飛躍的によくなるなど、その効果に大きな期待を寄せている路線の一つであることは間違いございませんので、今後も引き続き同盟会活動を通じまして、高山市と連携し、粛々と要望活動を行ってまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましても、高山市民の皆様から早期開通を望む大きな声が聞こえてくるよう、様々なネットワークを通じて御支援をくださいますように御協力をお願いいたします。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございます。

今、部長さんの答弁のとおりでございます。下呂市管轄でないので、なかなか難しいことだというふうには思っております。しかしながら、ちょっと今資料を配らせていただきましたので、少しだけ簡単に説明をさせていただきたいというふうに思います。

まずこの延長整備要望というところで、未改良の区間が2.5キロというふうに認識をしております。この間がつながれば荘川から清美の麦島へ来られるというようなことで、2.5キロでつながるといふふうに思っております。

これがやはり国道257が延長、静岡のほうから来ているわけなんです、この区間だけが整備されていないというふうに思っております。これはなかなか先ほどの話とも異なるんですが、先々どうなるのか。先ほど部長のお話の中でもありました、三尾河バイパスの計画もあったけれども今はないというようなこともございます。やはりこの下呂市にとって、この道がつながればどうなるのか、将来どうなるかということを見据えた上で考えますと、やはりこの改良というのは下呂市にとっても重要、また下呂市にとってもお客様が来られる唯一の道にもなるというような、将来性をもって見れば、ああ必要じゃないかなというふうには皆さんも感じるころではないでしょうか。

その裏面を見ていただきたいんですが、これはちょっと道の実情というか状況によっても異なるかというふうに思いますが、一般的に計算をしたものです。

今現在、荘川インターから中津川インターまで高速道路を使用して約220キロ、高速道路で2時間50分というふうに時間が出るかと思えます。またその下を見ていただければ、清美町の檜谷から中津川インターまで257号を經由して141キロで約2時間30分。これは高速道路ではありません。下道でございます。そういったことから、先ほどの話の中で、荘川と清美の麦島がつながれば、257号を利用してでも中津川へ3時間以内で行けるといふふうに思っております。そういったことから、今後リニアの開通を伴いまして、お客さんがこの道を利用して中津へ行くというようなところの中で、その中間点にある下呂温泉を皆さんに利用していただいて、通って行っていただ

けるというふうに思っております。

そうしたことから、やはりこういった道も必要ではないかというふうに思いますので、ぜひお願いをしたいというふうに思いますし、私たちも高山市さんに対して経路をしっかりと造っていただくように要望もしていきますけれども、その辺も踏まえまして、やはりこういったアクセスができることによって、下呂市の観光として観光客のお客さんが増えるという見込みもあるかと思っておりますけれども、その辺、観光商工部長、どういうふうにお考えでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（一木良一君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今のコロナ禍の中で、自家用車の利用が非常に増えています。これまでも下呂温泉を御使用いただくお客様は自家用車が多いのですが、特にコンパクトな旅行になったということで、非常に6割から7割ぐらいのお客様が自家用車という意味では、ここはほかの観光地と差別化を図る、またエコツーを推進する下呂市にとっては、非常にこの景観も四季折々の景観が出ますので、下呂市にとっては非常に有効な観光道路といいたまいますか、観光資源になると思っておりますので、建設部のほうもこういった同盟会があるようですけれども、観光においても飛騨3市1村の観光の協議会がございますので、ぜひそういった協議会にもこの路線を取り上げさせていただきまして、まだ取り上げた例はございませんが、今この地図を、資料を見せていただくと、非常に中津のリニアという件もございましたけれども、そういった意味では、非常にこの3市1村が連携してやる、まさにやる事業かなということは思っておりますので、ぜひそういった協議会でも取り上げさせていただきまして、ほかの観光地に差別化できるような観光資源、観光道路として位置づけていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

[6番議員挙手]

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

やはり、一方方向からじゃなくて、多方面からいろいろと意見を言っていたきながら、こうしたことは進めていただきたいというふうに思っております。

先ほど馬瀬のかおれトンネルの話が出ました。このトンネルは、私がまだ小さい頃は本当に細い道を通って高山の清美に出たという今記憶がございます。それが今、私が車の免許を取って運転する頃には第1トンネルが開通し、また今第2トンネルが開通すれば通れるのかなあというふうに思っております。やはり長年、いろいろな計画をされて、今開通に向けて完成していくというのは、年月がたたないとできないものだというふうに認識しておりますけれども、やはり私たちの子供、また孫たちがこの道を通って金沢に行き、またいろいろな方々が中津のリニアの駅を利用しというようなところの中で、やはり先ほど話もありました南北の利用の道を造っていただ

ければ将来につながっていくんじゃないかなというふうに思っておりますので、どうかよろしく  
お願いをいたします。

市長、何かお願いします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

すみません、1つ申し上げておきたいのは、下呂は高速道路から遠いまちと言われておりました。ところが、めいほうトンネルが抜けたことによって、郡上・萩原間が非常に近くなった。また美並・金山間は美濃東部、これで30分で高速道路へ行ける。この257号線というのは、私も非常に重要視しておりまして、一番私が思っておるのは、中部縦貫自動車道、これが福井から白鳥、そして東海北陸を使って松本へ抜ける、この中部縦貫自動車道の福井県側のほうは着工が非常に早く進んできております。ということは、中部縦貫自動車道が下呂市にとってどういうメリットがあるかという、ここの257がつながって荘川から、そして馬瀬、萩原、下呂へ入ってくる道があると、北陸のお客さんが一気に入ってくる。これはNEXCOの方々とも話しておりまして、ここの重要性というのはそこにあるんじゃないかなあと私は思っております。

プラス、今濃飛横断自動車道、郡上・下呂・中津間、これもやっております。257号線の高規格化で非常に整備をして、中津のリニア駅をどれだけ使えるか。そうなりますとやっぱり257で今度はリニアを使って、北陸とのまたアクセスも非常によくなる。

そういうことを考えますと、我々下呂市だけの問題ではなく、高山市だけの問題ではなくて、飛騨3市1村、ひいてはやっぱりこの濃飛横断の期成同盟にとっても非常に重要な道路だと思っておりますので、ここはちょっと私も強くいろんな期成同盟会のほうに訴えながら、県には要望書は出してありますが、ここの部分でクローズアップしたことはほとんどありませんでしたので、今後、一生懸命推進をしてまいりたいというふうに思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

私のどこか片隅の思いを、全部市長が今語っていただきました。なかなか私も言葉足らずで申し訳ないですが、やはり今、市長が心強いお言葉をいただきました、下呂市だけじゃないというところの中で、やはりそれを踏まえて進めていただきたいというふうに思っておりますので、高山市、また郡上市等もしっかりと連携をしていただきたいというふうに思います。

また、このリニアというところの中でも、有効利用という形の中で、必ずこれは重要な道路になるかというふうに思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それでは次の質問、よろしく申し上げます。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

それでは、3番目の質問、地域を結ぶ道路整備についての1項目め、馬瀬・萩原間を結ぶ蓮坂林道について、その利用度を高めるため、馬瀬側の路面舗装はできないかについて御答弁を申し上げます。

蓮坂林道は、萩原町野上と馬瀬中切を結ぶ総延長1万853メートルの峰越林道でございます。うち萩原側の延長は6,250メートルで、全線舗装されておりますが、馬瀬側の延長は4,603メートルのうち、舗装は頂上付近の787メートルのみとなっております、馬瀬側の舗装率は17%でございます。

当該林道の舗装要望につきましては、毎年馬瀬中切区から提出されており、地域のニーズについて市も認識はしておりますが、林道改良事業で舗装を実施した場合、受益者負担金として事業費の10%が必要となります。この点、地元関係者の方々に合意をいただければ、事業採択に向け準備を進めてまいります。

2項目め、大規模林道八幡高山線の馬瀬・萩原区間の開発計画はの御質問について御答弁申し上げます。

大規模林道につきましては、平成19年度末に事業を進めておりました独立行政法人緑資源機構が廃止となったことから、残されました未完成区間については、それぞれの自治体の判断で必要な区間を国の補助事業で実施する形となっております。

今回質問をいただきました馬瀬・山之口区間につきましては、完成延長は、山之口側が7,729メートル、馬瀬側が5,471メートル、未完成部分の計画延長は、山之口側が3,658メートル、馬瀬側が8,610メートル、両地区合わせますと1万2,268メートルとなります。この約12キロメートルが平成22年度に下呂市へ道の移管を受けて以降、手つかずのまま11年が経過しております。

当該林道の工事再開に向けた地域の要望については承知しておりますが、下呂市としましては、森林基幹道下呂萩原線の県代行工事が令和3年度末をもって完了することから、それに代わる事業として八幡高山線馬瀬・萩原工区の着手を国、県に要望してまいりたいと考えております。

ただし、実施します補助事業のメニューによっては市の事業負担が必要となることから、今後の財政計画とも照らしながら、施行時期、区間等を検討してまいります。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

今日はもう地域を結ぶ道、いろんなところの中で、未改良工事のお話をさせていただいております。

1番目にあります蓮坂林道は、やはり峰越林道というところの中で、森林整備には本当に欠かせない林道となっております。その点、萩原側は舗装がされておりますので、やはりトラックが

通るにしてもスムーズに木材搬出ができるというふうに聞いております。やはり馬瀬側につきましても砂利道というところの中で、林道ですので砂利道が当たり前だろうというふうに思われる方もありますけれども、やはり作業効率等を考えますと、距離があっても舗装されていればトラックが木材搬出をするのにスムーズに出せるというふうに思います。

そうしたことから、やはり森林整備を進めていく上で、こうした林道整備も同時にしていくのがいいのではないかなあというふうに思っておりますし、やはりそういった利用価値が高まれば森林整備も進むというふうに思います。

また、この蓮坂林道の馬瀬側につきましても、国有林も併用というふうになっております。そうしたことから、下呂市だけでなく地権者並びに国有林のほうにもしっかりと声を大にさせていただいて、協力をしていただけるというふうに思いますので、その辺も踏まえてお願いをしたいというふうに思います。

この質問は前回もお話をさせていただきましたけれども、そのときの答弁が、御要望に応じて事業化していくにはやはり所有者の方の御意見が必要だというふうに、相談をさせていただくというふうに答えをいただきました。そのとき答えはいただいたんですが、その後そういった地元の方々もしっかりと協議をして、この事業に対して進めていっているのかどうか。これは私、28年に質問させていただきました。それから何も音沙汰がないということでございますけれども、その後、そういった地権者等の協議をされたのかどうか、ちょっとお答えください。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

その後の経過については、あまり詳細に、すみません、私は存じておりませんが、先日区長さんも課のほうを訪ねましてお話を伺いましたけど、一応要望はしていくというようなお話はしていただいたようですので、この負担金のお話もさせてはいただいておりますところで、先ほどの繰り返しになりますけど、この辺り、合意をいただければ、私どものほうとしましては事業採択に向けて準備を進めてまいりますので、お願いをしたいと思います。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

一般質問で、こういろいろと質問をさせていただいて、そのときに検討させていただきますよというようなお答えをいただきますけれども、しっかりとその後、今、蓮坂林道につきましても、地権者等、また地域等にしっかりと話を持っていただいて、話を聞いていただくというふうにしていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

次の大規模林道の八幡高山線につきましても、やはり緑資源機構がなくなってしまっていて継続が不可能というふうになっております。今完成して利用しているところは、先ほど市長のほうから

お話がありましたためいほうトンネルに向けて、その馬瀬・小川間、明宝の小川間がその林道というふうになっております。その林道を利用して小川地区に行くにもスムーズに行けますし、今トンネルが完成したために八幡へ抜けていく道にも利用しております。そういったことから、やはりそういった道というのは、利用がしっかりとした道になれば皆さん利用されるというふうに思っております。

今、未改良区間が、今お話がありましたように12キロあるということでございますけれども、その間の道がまだ、せっかく造ったのに、造ったときはきれいでしたけれども、今は本当に草が生えたり落石があったり、ぶざまな道になっております。そういった道も整備をしながら、やはり今2車線ですけれども、規格を縮小して1.5車線なりにしてスムーズに道が進むように、また馬瀬・山之口間がせっかく造ったものが、ああ、このまま造られないというふうであれば残念な話になりますので、これもやはり森林整備を進めていく上で利用価値の上がる道だというふうに思いますけれども、その辺を踏まえて、森林整備を絡めながらこの道も改良できるというふうに思いますけど、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

もちろん森林整備もなんですが、先ほどの道路の全体的なアクセスのお話もいただきましたけれども、峰越林道で整備するというところに大変大きな意義があるんじゃないかなあというふうに、私個人としては思っております。

今、2車線の幅、幅員7メートルということなんですけど、仮に峰越林道にしようと思えばと、今の事業でいきますと1.5車線の、幅5メートルくらいの恐らく規格になるんじゃないのかなあというふうに思っておりますが、そちらが通ったところで、さきに完了していながら荒れてしまっておるところも通り抜けることへの効果が発現されるということで、同時に整備して元どおり使えるようにしていく形になると思います。

また、どうしても峰越林道にした場合、市の負担金が今の場合ですと要求といいますか、想定されているというところで、この辺りが一気になかなか取りかかれるのかどうかはいろいろ検討を要するところかと思いますが、今年度末をもって下呂萩原線が一応完了するということです。約41キロ、34年ほどかかりましたけど、そこの部分の県の負担がなくなってくるので、県としてもこちらのほうに目を向けていただける機会なのではないかなあというふうに考えておりますので、市としましてもなるべくこちらのほうに、県のほうへ目を向けていただきたいということで思っておりますので、引き続き要望してまいりたいと思います。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

今部長のお話がありました、下呂萩原線が完了の機にぜひこの道へ、今重要なところであります、切り替えられれば、この道がスムーズに進めていけるというふうに思いますので、私のほうも声を大にしてお願いしたいというふうに思いますし、また県のほうにもどうかお願いをしていただきたいというふうに思いますけれども、その辺、市長、どうでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

林道の関係は、やっぱり先ほど部長も申し上げましたとおり、下呂萩原線がやっぱり一つの大きな事業でございましたんで、やっぱり順番ということがあって、これから我々としても声をしっかり上げられる立場になったのかなということがございますので、その辺りはまた地元からの御声援もいただければと思います。

蓮坂についても、議員は28年にも御質問されて、今回もなんですが、私の耳には蓮坂をやってくれと言われる方は一人も聞いておりません。だからやっぱり、地元のもう少しお話もしていただきたい。

ただ、私は、新日和田トンネルの代替道路、馬瀬と萩原を結ぶそういう道路、ダブルネットワークのことから考えると、馬瀬にはもう一本必要なのかなという気はいたします。いたしますが、蓮坂は、昔の本なんかを読ませていただくと、本当に唯一といいますか、馬瀬から萩原へ、野上、そして尾崎が栄えたのは、馬瀬からああやって木が搬出されたというお話は聞いておりますし、高校へも皆さんあの林道を通って通われたというお話も聞いておりますから、非常に歴史と伝統があって何とか整備したいという声が、気持ちはあるんですが、ぜひとも地元のほうからもやっぱりもっと大きな声を出していただいて進めていけば、災害のときにも本当に役に立つ道路ではないかなあというふうに考えておりますので、十分検討はさせていただけるんじゃないかなというふうに思っております。また今後とも、やっぱり地元の方の御協力がないと進まない案件だというふうに思っておりますので、この案件についても御声援をいただければと思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

地元の声을大にして、ぜひお願いに伺いたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

なかなか今日の明日というような質問ではございません。長期にわたって計画をしっかりとさせていただいて、夢の実現ができるようお願いをしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（一木良一君）

以上で、6番 尾里集務君の一般質問を終わります。

ここで、先ほど8番 田中議員の質問で、子ども・子育て支援についての質問に対して、総務

部長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

先ほど田中議員からの質問の中で、児童手当の補助率というなお話がありました。

年齢区分とかそういうものによって若干違いますけれども、国が約6分の4、県が6分の1、市が6分の1というような状況でございます。あと、公務員とか所得制限を超えた人についての率は違いますけれども、大まかそんなような補助率でございます。以上でございます。

○議長（一木良一君）

続いて、12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

12番 吾郷孝枝です。

今回、質問は3件です。答弁は一括でお願いをいたします。

初めに、福祉灯油助成について質問をいたします。

今、市民の暮らしは、コロナ不況と原油高などで一層厳しさを増しています。食品をはじめ生活必需品や様々なものが値上がりしていて、暮らしが圧迫されています。特に暖房費がかさむ冬場になって、灯油の急激な値上がりが生活を直撃しています。灯油の全国平均店頭価格は、今年1月時点の1リットル82円から徐々に値上がりし、10月になってから急激な値上がりをしました。11月下旬には、1リットル111円にもなっています。昨年の冬と比較してみますと、1か月の灯油代は、1世帯平均で5,000円以上増えていることとなります。

市内には、生活保護を受けずに我慢している人も見えます。せめて温かい新年を迎えられるよう、生活困窮者への福祉灯油助成を早急に実施すべきではないですか。市のお考えをお尋ねします。

また、燃料費高騰で経営が圧迫されている高齢者福祉施設や民間の保育施設、障がい者施設などの社会福祉施設に対しても暖房費高騰分に対して助成する考えがあるかお聞きします。

次に、高齢者の地域での暮らし支援について質問します。

その1は、高齢者総合相談窓口についてです。

介護保険が2000年にスタートしてから20年間で、65歳以上の高齢者数は1.6倍、要介護認定者は3倍、介護サービス利用者は3.3倍、保険料は2倍以上に跳ね上がっています。高齢化の進行の中で、要介護、要支援の高齢者は増加し続け、地域の介護ニーズは増え続けています。

下呂市でも、独り暮らしや高齢者のみの世帯が増えています。高齢者が病気やけがで入院となったときや、退院が近づいてきて行き先を心配しなくてはならなくなったとき、本当に困ることがいっぱいあります。病院を退院した後、自宅での独り暮らしが困難な場合、どこへ行けばいいのか、やむなく自宅療養となったときどうやって通院すればいいのか、訪問医療、介護、リハビリなどが利用できるのか、日々衰えていく体力、気力にも老後の不安は増すばかりとなっています。地域で高齢者が安心して暮らせるように、支える体制の充実、整備が必要と考えます。

独り暮らしや高齢者のみの世帯では、家族や親族が遠く離れて暮らしている場合も多く、医療、介護、リハビリ、介護予防や健康づくりのほかに、住まいや財産管理、交通手段や買物支援、様々な困り事、心配事など、地域包括支援センターへ相談するしかありません。しかし、高齢者が抱えている様々な事柄を全て地域包括支援センターに集中したのでは、限られた職員で対応ができるのかどうか心配なことです。

地域包括支援センターは、介護保険制度から始まった制度で、本来の役割は、高齢者が身近な地域で必要なサービスを受けながら安心して暮らせるように地域ケアシステムを整備していくことだったはずです。その体制も整わないまま、何でもかんでも高齢者問題は包括の名の下に地域包括支援センターに集中したのでは、高齢者総合相談窓口のようになってしまい、本来の役割が果たせなくなります。高齢者総合相談窓口と、ケアシステムの構築を図る地域包括支援センターと業務を分けて、高齢者を支える体制の整備にもっと力を注ぐ必要があるのではないのでしょうか。執行部の考え方をお尋ねします。

2つ目に、補聴器購入の助成についてお尋ねします。

高齢者の健康と暮らし応援のために補聴器購入の助成をする自治体が増えています。

私は、昨年の12月議会の一般質問でも、高齢者の難聴問題を取り上げました。その頃は、補聴器購入助成をしているところは都道府県段階では東京都が一番進んでいて、次いで群馬県が補助制度を設けました。市町村では、昨年の27自治体から今年9月時点で45自治体へと広がりました。県内では、飛騨市と輪之内町で実施されるようになり、美濃加茂市が実施を検討中とのことです。

高齢化が顕著な下呂市でも、補聴器の購入補助のニーズが高まっています。日常生活に支障を来す程度とされる難聴者は、70代男性で5人か6人に1人、女性では10人に1人との調査結果が報告されていますが、新型コロナで高齢者の外出がめっきり減り、人と会って話す機会が減ったことで、高齢者の聴力低下がさらに進んでいるとも言われています。加齢により耳が遠くなると、日常生活が不便になるだけでなく社会活動の減少やコミュニケーションを困難にします。

認知症予防国際会議では、難聴により脳へ入ってくる情報が少なくなることが鬱病や認知症につながるとし、加齢性難聴が認知症の重要な危険因子になると指摘しています。

WHOでは、普通の会話が聞き取りにくいという41から70デシベルの中程度の難聴で、補聴器をつけることを奨励しています。

しかし、下呂市のこれまでの答弁は、認知症の原因は難聴ばかりではないとか、国、県の動向を注視していくといった答弁ばかりでした。

医療関係者から、日常生活に支障が生ずる中等度難聴の段階から補聴器使用が認知症予防につながる可能性があるとの意見も県に届いていると、県の担当者の方は述べておられます。

高齢化が県内で高い下呂市だからこそ、加齢による難聴問題に早くから取り組む必要があります。耳が遠いことは、目に見えない障がいです。対応を個人任せにせず、下呂市の社会問題として取り組むことが必要ではないのでしょうか、御答弁ください。

3番目の質問です。学校トイレに生理用品の準備を。

長年、女性の生理について社会的にタブー視されてきましたが、昨年来、新型コロナのパンデミックで生理の貧困が世界的問題となりました。日本国内においても、新型コロナ感染拡大に伴って経済状況、とりわけ雇用情勢が悪化し、非正規雇用が多い女性の貧困が問題となりました。経済的に苦しく、生理用品の購入が困難な実態も明らかになっています。

そんな中、全国の新日本婦人の会が、国や自治体に生理用品の配備について要請活動を重ねてきました。その結果、今では生理用品の提供が全国581自治体で実施されるようになり、学校トイレへの配備も政府の方針に盛り込まれました。

岐阜県では、今年6月、県議会に請願が出され、全会一致で可決され、県の取組も進められています。共産党の中川県議の質問に答え、学校トイレへの常備について、児童・生徒が人目を気にして受け取ることが難しい場合もあるとして、既に実施されている県立高校や小・中学校での取組を参考にして、児童・生徒に返却を求めず、気兼ねなく生理用品を手にすることができる形を検討します。市町村に対しては、県での検討状況や先進事例を紹介しつつ働きかけていきますと、女性局長と教育長が答弁されています。

現在、県内の多くの学校では、保健室に生理用品が常備されており、養護教員の管理の下に児童・生徒が保健室へ借りに行くシステムになっています。つまり、児童・生徒が気兼ねなく生理用品を手にするようにはなっていません。そもそも保健室の役割は、養護教員による教育的観点から女子の生理の悩み事の相談や性教育、児童・生徒が抱え込んでいるストレス、病気やけがなど保健衛生全般のよりどころとなることです。女子トイレに生理用品を常備することは、保健室対応の教育的観点からではなく、トイレトペーパーと同様に学校の備品として、各学校の状況に応じ対応すべきことではないでしょうか。

生理ナプキンが常備されていることが当たり前になれば、とりわけ声を上げにくい児童・生徒が、学校で生理の急な対応に迫られたとき、近くの女子トイレで自分ですぐ処置でき、失敗も防げます。

子供たちが安心して通学でき、安心して学校で学べ、心身ともに健やかに育つためにも、学校トイレに生理用品を常備するよう求めます。御答弁ください。

以上、一括で御答弁のほど、よろしく願いいたします。

**○議長（一木良一君）**

それでは、順次答弁をお願いします。

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（今瀬成行君）**

私のほうから、最初の福祉灯油助成で暮らし応援をとということに関して、答弁をさせていただきます。

福祉灯油助成及び社会福祉施設の暖房高騰分への助成についてということで、原油価格の高騰は原材料の値上がりなどを招き、灯油だけではなく食料品や日用品、電気、ガス料金へも波及しています。原油価格の高騰を受け、政府では、関係閣僚会合において地方自治体が行う生活困窮

者向けの灯油代購入助成などに特別交付税措置を適用する方針を示しています。

今後の国の議論を注視し、特別交付税措置の適用範囲を把握した上で、必要な対策を検討させていただきたいというふうに考えております。

今後、寒さが本格化する冬季に向けて、生活困窮や高齢者の方々など生活状況の把握に努め、適切な対応策を講じていきたいとも考えておりますので、よろしく申し上げます。

また、本市では、コロナからの景気回復策として下呂市地元応援商品券を世帯員1人につき5,000円分を配布させていただいております。現在、国において検討されています住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金が支給決定されましたら、市支給の地元応援商品券と併せて活用をしていただきたいということも考えております。

また、社会福祉施設における暖房費を含む運営費は、基本的にはサービス料で賄うものと考えておりますので、現時点において助成をする考えはございません。

なお、政府の特別交付税措置の適用範囲に社会福祉施設等への助成も含まれることが明らかとなったときは、速やかに対応を検討していきたいというふうに考えております。

2番目の高齢者の地域での暮らしを支えるためにということで、1番目の独り暮らしや高齢者のみの世帯が増えており、退院後の訪問医療、居宅介護、リハビリなど老後の不安が増している、支える体制の整備が必要ではないかについてお答えをさせていただきます。

議員は、包括支援センター等高齢者の総合相談窓口という観点で追加で御発言でしたが、まず施設やサービス体制ということでお答えさせていただきますので、申し上げます。

下呂市では高齢化が進展しており、特に団塊の世代の全員が75歳以上の後期高齢者となる2025年度を見据え、市としては様々な施策を講じているところです。医療依存度が高い急性期、リハビリ等で治癒を目指す回復期、長期的な治療を目指す慢性期、人生の最終段階となる終末期といった様々なタイミングで、医療保険制度と介護保険制度が大きく関わることになります。

2つの制度は私たちの生活を支える大切な制度ではありますが、一方で、この制度のみで受皿となることのできない課題も多くあるというふうに認識をしております。支える体制の整備とともに、市民の皆さん自身が健康で自立した生活をできるだけ長く実現していただくことも同様に必要なこととなるというふうに考えております。

医療、介護の現場では、人材不足が慢性的な状況となっておりますので、現行スタッフにさらなる負荷を求める支える体制の整備は非常に難しい状況であるというふうにも認識をしております。市としては、支える体制の整備を諦めることなく続けてまいります。市民の皆様の健康で自立した生活の実現に向けた御理解、御協力をぜひとも賜りたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

2点目の、高齢者の健康と暮らし応援のための補聴器助成について答弁をさせていただきます。

令和2年、先ほど議員のほうからも御発言がございましたが、令和2年3月及び12月の議会でも同様の御質問をいただいております。市の考えといたしましては、当時の答弁と変更なく、市単独での補聴器購入に対する補助を実施する考えは、現時点ではございません。

なお、先ほど御発言の中にもありましたが、国レベルでは、補聴器を用いた聴覚障がい者の補正による認知機能低下予防の効果を検証するための研究を推進するとしております。市としましてもこうした研究成果等を踏まえ、国レベルでの議論を注視している現状でございます。以上でございます。

○議長（一木良一君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（吉田 修君）

私から、3番目の御質問、学校トイレに生理用品の常備をという御質問についてお答えをさせていただきます。

学校トイレに生理用品をとということにつきましては、9月定例会の総務教育民生常任委員会のときの説明と重複する部分がございますが、よろしく願いいたします。

また、今ほど教育的観点からではなくという趣旨の御質問ではございましたが、学校の施設や備品、その他消耗品に至るまで、全てに教育的な配慮が必要だと考えております。その前提でお答えをさせていただきます。

初めに現在の状況でございますが、議員がおっしゃられたように、生理用品は各学校の保健室に常備をしておりますして、急に必要となったときにすぐ対応できるようにしております。御存じのように、保健室には養護教諭がおりますので、こうした場合に限らず、児童・生徒の心や体についての不安ですとか悩み、困っていることなどの相談窓口としても利用をされておるところです。また、他の学校職員を含めて相談しやすい環境づくりに努めておりまして、こうした日々の積み重ねが児童・生徒と教諭の信頼関係につながっていき、また何かあった場合、また小さい変化についても早期発見に結びついていくものと信じております。

御質問の件につきましては、非常にデリケートな側面を含んでおりまして、また物を置いたから全て解決ということでもございませんので、今後も可能な限りフェース・ツー・フェースでの対応を続けていきたいと、そのように考えております。

もう一点、学校職員の負担増加という点でも配慮が必要になると考えております。トイレに生理用品を設置するとなれば、本当に必要な人が使おうとしたときに物がなかったと、そういうことは絶対に避けなければなりません。学校が責任を持って管理しなければならず、常に状況確認をするなど職員の負担増加は避けられるものではございません。教職員の働き方改革が叫ばれている中でもあり、この点でも十分な検討が必要になるものと考えております。

以上のようなことから、当面は現状の保健室での対応を継続していきたいと考えております。御理解をお願いいたします。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（一木良一君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

順番に再質問をさせていただきます。

最初に福祉灯油助成の問題ですけれども、先ほど部長も言われましたように、国のほうで特別交付税措置がされます。これは決定しているんですけど、対象の部分が、これもはっきり言われているんですね、市町村で実施しているところへ措置すると。措置の分は2分の1です。

今のこの時期は、本当に必要だから、国もやっぱりこういうふうに、半分国が交付税措置するので、ぜひ市町村が頑張ってくださいと、こういう私はメッセージだと思います。これを今は傍観しているときじゃないと思います。もう本当に灯油代が上がって、いろんな暖房を削っている方も見えます。こういうところで、お正月も来ますね、もうすぐ。ぜひ決定していくべきだというふうに思います。

それから、福祉施設の部分で、これも国の方針がはっきりしたらということをおっしゃいましたけれども、これも福祉灯油ですから、きちんと国も交付税措置の範囲に入ると、しかも2分の1補助していくということをおっしゃっていました。あとの部分についても、いろいろ市で私は対策を立てなくちゃいけないと思うんですけども、これは全国知事会が、今度の補正予算、地方創生臨時交付金、これが今大体6兆円と決まっているんですけども、ここに全国知事会が国へ、2兆円増額するように要望しました。そのうちのこの地方創生臨時交付金は、半分は県、半分は各町村というふうになって、各町村に回ってくる部分が、これが使い勝手のいい、原則用途には制限がないと、自由度の非常に高い交付金になっていますね。これなんかも充てながら、こういった灯油の高騰に対する市が行う補助について財源が充てられるというふうに思いますので、これはきちっと、私は早く早急に取り組んでいただきたいというふうに思います。

特に福祉施設なんかは、この灯油の高騰が施設の経営も圧迫しているんです。福祉サービスのこういう事業所への報酬には、灯油やガソリンの高騰、これを補填する仕組みがないんですよ。高騰した分だけ事業所の持ち出しになります。本来は、国と地方がやるべきは、この福祉の仕事を民間に任せている現状もあります。社会福祉関連の施設に対して燃料費高騰分を補助するのは、本当に当然のことではないでしょうか。ここのところで、ぜひ御答弁ください。

国も福祉関係施設の燃料費の値上げ分を特別交付税措置するとしています。市の福祉事業を支える大切な施設です。市はもう積極的に支援すべきです。早く決断すべきだと思います。この点で御答弁ください。

**○議長（一木良一君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（今瀬成行君）**

今ほどの福祉灯油の助成、国の特別交付税で見ただけけるということは、私どもも聞いておりますし、先ほど御発言させていただいたとおりでございますが、どの範囲でどこまで見ただけけるのか、その後議員のおっしゃられる、地方創生臨時交付金を半分充てていいのか駄目なのかということも、まだはっきり決まっておりませんし、その辺についてもしっかりと状況を見据えて対応していきたいというふうに考えております。

施設への灯油の高騰分への助成ですが、こちらにつきましても全くやらないというわけではありませんが、やっぱり状況を見ながら、当然施設ですので介護給付費であったり措置費、自立支援の措置費であったりというもので対応されていくのが本来であって、そこが足りないということになりましたら、当然市町村も考えますが、本来は国が考えるべきことで、国と県と市町村と一体になって対応していきたいというふうに考えておりますので、お願いいたします。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（一木良一君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

本当に自治体が市民を守るというのは大事な一番の仕事ですので、市民の状況をきちっとつかんでいただいて、支援を強めていただきたいと思います。

この福祉灯油の実施状況が、新聞にも報道されましたけれども、高山市、飛騨市、これが灯油に対する1万円分の助成券を市民税非課税世帯などに配付することを決めました。それからもうこの世界的な原油価格の急激な上昇です。家計へも打撃を受けている中で、低所得世帯の市民の経済負担を軽減するそういう目的で、暖を取ることは生活に欠かせないので温かい支援を届けたいと、市の担当部では、高山市の担当部の方はおっしゃっています。

先ほど地元商品券の話が部長のほうでされましたけれども、これとこの福祉灯油券は独自の判断で、これが決まってからということじゃなくて、きちっと早急に決めて実施していただきたいというふうに思います。

私、ちょっとここで紹介をしていきたいんですけども、北海道というのは非常に寒さが厳しいところですけど、そこの旭川の市長さんが福祉灯油について、生活弱者への配慮は大変重要なものと認識しています。コロナ禍で困っている人たちに一日でも早く支給したいと述べてみえます。私は、この旭川の市長さんの言葉は、地方自治の本旨を言い当てていると感じます。市として本当に困っている人へきめ細かな支援が届くようにすることが大切です。

今の経済状況は、以前福祉灯油を実施したときより悪くなっているように思います。市民の生活実態や状況をしっかり把握して、行政に生かしていくことが大事です。そのために、以前のときは、この灯油券を配るときですね、14年ほど前に高山市と同時ぐらいでやったと思います、下呂市も。そのときに民生委員の方たちの協力を得て、一軒一軒訪問するような形で実態をつかみながらやられました。私は、こういう過去実施した教訓からも学びながら、市民の生活実態をしっかりとつかんでいくことが大事だと思います。そのためにも、訪問、手渡しなど福祉委員の皆さんと協働、協力で進めることが重要だというふうに考えております。

ぜひ実施を決めて、決断をしてやっていただきますように、ここは市長のちょっとお考えをお尋ねします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

生活弱者への方々への配慮は当然市の責任でございますし、そこは十分に我々も頭の中に入れて行政をやっておるつもりでございます。

今回の話は、もちろん5,000円の件は、その前にやってますので別の問題として考えても結構なんですけど、国のほうは、今しっかりと施策を打っておかれるところでございますので、我々すると、国に先んじて、国が例えば10万円という話も今伺いしておりますが、そういうものもよく見据えた上でしっかりと対応していきたいというふうに思っております。性急にやって同じような話が続いていってもいけないと思っておりますので、決してやらないと言っているわけではないんですが、今、国がこれだけしっかりと施策を打っておかれるところでございますので、その状況を見ながら判断をしてまいりたいというふうに思っております。

[12番議員挙手]

○議長（一木良一君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

どうぞしっかり判断して、実施に向けて頑張ってくださいというふうに思います。

2つ目のほうの質問ですが、高齢者の地域での暮らしを応援するという部分ですけれども、これはやっぱり今、どなたに聞いても老後の不安を物すごく抱えてみえます。この老後の暮らしを支える体制、これは本当に大変なことだと思います。

今、市民の4割が高齢者ですよ。そういった中で、市のほうで本当に何でもかんでも包括支援センターに、私自身も相談を受けたとき、それは包括へ行ってぜひ相談するよという話をしちゃうんですけど、本当に包括、あっちからもこっちからもそんなことで大丈夫かしらんということも思います。限られた市の職員の人員の中で対応されるわけですから、それでも訪問なんかしてみえますよね。そういうところから考えると、本当に市民の老後の暮らし、安心の暮らしを支えるこの体制、今のままでいいのかな、こういうことを思います。

この地域包括支援センターの役割というのは本当に大事です。本来は、旧町村ごとに1か所ずつ設置されるのが望ましいと思うんですけども、必要な資格を持った職員の配置がなかなか困難で、現状は萩原庁舎に1か所、センターが1か所です。金山に支所が設置されているだけです。

それで私は、今一番、問題・課題が多い、そして地域住民が一番多い、この下呂地域にどうしても必要なんじゃないかと、職員、専門の職員もきちっとそろえて、きちっと地域住民に対応できる、そういう地域包括支援センターを下呂地域にもぜひ設置する必要があるんじゃないか。そして、下呂地域の高齢者の方々が相談しやすい体制を整えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。その上では、地域包括ケアシステムを地域で機能させ、下呂地域の高齢者が必要な医療や介護、リハビリや予防サービスが受けられるよう整備する必要性は非常に高いと思います。この点で市のお考えをお尋ねします。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

今、議員御指摘のとおり、市内の高齢者の率が4割を超えまして、半分近くの方が高齢者、それに対応する職員の数といいますと、極端なことを言いますと、市の職員の4割が高齢者の問題に全て取り組んでいけるのかということ、なかなかそういうことにはならないと思います。当然包括支援センターの職員、限られたメンバーではございますが、大変頑張ってくれておるといふうに私は認識しております。議員がおっしゃられるように、今後全てを支えていけるのかと言われると、私も非常に不安な部分は大きく持っております。

今朝ほど、ほかの議員の方の質問にありました市の体制について、市長のほうからもいろいろ答弁がございまして、各担当部局長は副市長のほうにしっかり相談をしていくようにというふうに言われておりますので、今、副市長のほうにも当然御相談をさせていただきながら、資格のある職員の確保、相談支援体制につきましても、高齢者だけではなくて障がい者の方、精神疾患の方、ひきこもりの方も含めた総合支援の窓口・体制が、相談総合窓口ができないかというところで検討はしております。ただ、人の問題や体制の問題、部局間の問題、いろいろございますので、なかなか今すぐ対応しますというわけにはいきませんが、今、副市長ともその辺に向けてしっかり相談をして、体制が取れるようにということで向かっております。ただ、職員の確保につきましては、なかなか資格者の確保というのが難しいというところは御理解をいただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。以上です。

○議長（一木良一君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

今、健康福祉部長が答弁したとおりなんですけれども、やはり1つは、庁舎がやっぱり分庁舎ということで、それで関わる部分がどうしてもばらばらになってしまうという問題があります。

それともう一つは、今の、福祉部長が言われたように、高齢者が今4割ということで、全人口の4割が高齢者ということですので、これが高齢者というくくりで縛ってしまっているのかなという部分もあって、高齢者というよりも本当に市民を広く相手にする部門というか、そういうものも考えていかなければならないかなと思っております。

それと、どうしても包括支援センターということになると、当然有資格者ということで社会福祉士であるとかそうした資格が必要なんですけれども、一方で、下呂市が介護保険が始まって以降、65歳から75歳の前期高齢者については、さほどやはり介護認定度がすごく増えているということではなくて、これはやはりこの地域の特徴だと思うんですけれども、田んぼがあったりとか畑があることで、やはり高齢者になってもそうした仕事をしなくちゃいけないということで、体を使うことで要介護度を受けなくても元気に暮らしているということで、ただ、やはり75歳以上の後期高齢者になってくると介護保険度もやや上がってくるということですので、1つにはそうし

た要介護状態とかになったときに支援するというのも必要なんですけども、そうならないように、例えば下呂市で今本当に減塩ということに取り組んでますので、そうした中でかつて県で一番脳卒中の率がワースト1位でしたけれども、それも大分改善されてきたということなんです、やはり高齢者を一つの要介護であるとかそういうくくりだけではなくて、元気に健康なまま一生が暮らせる人生百年時代、それに向けてやっぱり市役所の中でしっかり検討していくことが必要かと思います。

[12番議員挙手]

○議長（一木良一君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

もっとお話を聞きたかったんですが、ちょっと次の質問のほうへ移ります。

補聴器購入補助のこの問題なんですけれども、現状で、今のところ国の動向を見守ってということですが、国は平成30年から8年かけて補聴器使用による認知症予防効果を検証すると、それから結論を出してくるんですね。県も日常生活に支障の生ずる中等度難聴の高齢者を対象として国の動向を見ながら市町村と協議していくと、国も県もこういう態度です。このような国や県の方針を、この高齢化が本当に進んでいる下呂市、待つだけでいいのかと、下呂市独自の支援をやっぱり検討しないかんのやないかと、こういうふうに思います。まずできることから、どのくらいこの補聴器使用の必要のある人が見えるのかというようなアンケート調査で結構なんですけれども、補聴器使用者と今使用してみえる方、そして補聴器を、難聴者がどのくらい見えるのかとこういった調査をして、実態に沿った対策を立てる必要があるんじゃないかと思います。その上で聴力の検査が必要な人にはもう検査を推進して本人にも自覚してもらおうというような、こういう取組も、今、下呂市独自の取組でできるんじゃないかなというふうに思います。

飛騨市は昨年から実施しました。昨年4月からですが、上限4万円助成です。令和2年度の実績は49人。それで市が出した補助金は200万以下だと思います。それが1,800万ほどの売上げがあって、10倍近い効果です。これも全部お店で責任を持って市へ申請していただくというようなシステムということなんです。それで、令和3年度ももちろん当初予算も組んで、まだ評判がすごくよくて申込みが殺到して、この9月でまた補正予算を組まれたという、こういうふうに聞いております。下呂市もぜひこういう点で努力していただきたいというふうに思います。

ちょっと時間がないんですけども、最後にトイレにナプキンを設置したというところのちょっとお話を紹介させていただきます。

トイレにナプキンを設置するよにということで、京都の下京区の新婦人の会のほうへ学校のほうからお礼を……。

○議長（一木良一君）

以上で、12番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（一木良一君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日12月14日午前10時より、引き続き一般質問を行いますので、よろしく申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後 3 時52分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年12月13日

議 長 一 木 良 一

署名議員 9番 今 井 政 良

署名議員 10番 伊 藤 巖 悟